

議員全員協議会会議録

令和2年6月16日

宮古市議会

令和2年6月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(6月16日)

| | |
|-----------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 説明のための出席者 | 2 |
| 議会事務局出席者 | 2 |
| 開 会 | 3 |
| 説明事項(1) | 3 |
| 閉 会 | 59 |

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和2年6月16日（火曜日） 午前9時59分
場 所 市議会 議場

○

事 件

〔説明事項〕

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

出席議員（22名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 白石雅一君 | 2番 | 木村誠君 |
| 3番 | 西村昭二君 | 4番 | 畠山茂君 |
| 5番 | 小島直也君 | 6番 | 鳥居晋君 |
| 7番 | 熊坂伸子君 | 8番 | 佐々木清明君 |
| 9番 | 橋本久夫君 | 10番 | 伊藤清君 |
| 11番 | 佐々木重勝君 | 12番 | 高橋秀正君 |
| 13番 | 坂本悦夫君 | 14番 | 長門孝則君 |
| 15番 | 竹花邦彦君 | 16番 | 落合久三君 |
| 17番 | 松本尚美君 | 18番 | 加藤俊郎君 |
| 19番 | 藤原光昭君 | 20番 | 田中尚君 |
| 21番 | 工藤小百合君 | 22番 | 古舘章秀君 |

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

〔説明事項〕

(1)

| | | | |
|-----------------|-------|--------|--------|
| 市長 | 山本正徳君 | 副市長 | 佐藤廣昭君 |
| 副市長 | 桐田教夫君 | 教育長 | 伊藤晃二君 |
| 総務部長 | 中嶋巧君 | 企画部長 | 菊池廣君 |
| エネルギー政策 担当部長 | 滝澤肇君 | 市民生活部長 | 松舘恵美子君 |
| 保健福祉部長 | 伊藤貢君 | 産業振興部長 | 伊藤重行君 |
| 都市整備部長 | 藤島裕久君 | 上下水道部長 | 大久保一吉君 |
| 危機管理監 | 芳賀直樹君 | 教育部長 | 菊地俊二君 |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|-------|
| 事務局長 | 下島野悟 | 次長 | 松橋かおる |
| 主査 | 前川克寿 | | |

開 会

午前9時59分 開会

○議長（古館章秀君） おはようございます。

ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。これより議員全員協議会を開会します。

それでは議事に入る前に、本日の協議会に至った経緯について簡単に確認したいと思います。本定例会議では、新型コロナウイルス感染症対策に要する市当局の時間や労力への配慮及び市議会内での感染対策という2点から、日程短縮の必要性を認め、全議員一致で一般質問の取り下げを行いました。

そこで本日は一般質問にかわるものとして市民の関心の高い新型コロナウイルス感染症に関する政策議論の場を設定いたしましたので、趣旨をご理解の上、議事のスムーズな進行にご協力をお願いいたします。なお、議員のお手元に事務局において作成いたしました本日の発言者の一覧と新型コロナウイルス関連の事業一覧を配付しておりますので、各議員は質問の際の参考にしていただければと思います。

それでは、進行方法についても確認いたします。本日は、事前に取りまとめた議員の中から、私の指名によりまして、発言者を指名したいと思いますので、指名された場合は自席にて質問を行ってください。発言時間は質疑答弁を含めて1人30分以内とし、質疑は簡潔明瞭に一問一答でお願いいたします。また、市当局には反問権も認めます。通常、全員協議会の中継録画は行いませんが、ここまでの経緯と市民の関心の高さを鑑み、中継録画を行いたいと考えておりますので、出席の皆様はご承知いただきたいと思っております。

○

説明事項（1） 新型コロナウイルス感染症対策について

○議長（古館章秀君） それでは、順次会議を進めてまいります。はじめに橋本久夫君に発言を許します。

橋本久夫君。

○9番（橋本久夫君） おはようございます。

トップバッターのご指名をいただきました。よろしくお願いいたします。

私がお聞きしたいのは、大きく括って2点でございます。1点目は、質疑事項としてはテイクアウトサービス等情報発信における今後の取り組みについてということで、お伺いをしたいわけでございますけれども、本日は示されておりました新型コロナウイルス感染症に係る対策についての関係資料を配付されておりますが、ここにもテイクアウトサービス等情報発信、そして2として飲食店魅力発信事業、3号補正ということで資料もいただいております。

私がお聞きしたいのは、この二つを合わせてですね、今後のこういった飲食店並びに宮古の物販について、どのように展開していくのかっていうことでございます。これまではテイクアウトサービスは、なんていうんですか、紙媒体で情報誌による発行をして、さまざまに市民に利用を呼びかけていますし、私どももそれなりに利用させていただいて、それなりの支援につながっているんだろうなと思っておりました。あわせてこの次の展開の仕組みとして、ネット上でも展開していくんだっていう答弁をいただいたわけなんですけど、私はこのテイクアウトのみならず、今後のコロナによって流通が途絶えている宮古の特産品とかですね、そういった名物品そのものも扱っていくんだ、そのためのネット通販っていうことを考えていただきたい。

ただし、ただ単にポータルサイトをつくって、ホームページをつくったよ、こういう商店があるよ、こういうのがあるよっていうことは、もう多分これまでのやり方だと思うんですね。やっぱりこれからのコロナとと

もに共存していく中では、やはりポータルサイトを見ただけでそれが消費喚起に結びつくかっていうことを、もう一度改めて考えていただきたい。そのために私は、電子決済までできるポータルサイトをつくるべきだっていうのが、一つの考え方でございます。

これまでは、例えば通販で現金でのやりとり、そして店で何ていうんですかね、代引きやったりとか、銀行振込やったりとか、いろんな形でそれはそれでよろしいんですけども、今後ポータルサイトをつくるのであれば、やはりそういう電子決済まで結びつくものをやっていないと、消費行動に結びつかないんじゃないかっていうのが私の考えなわけですね。きょうも商工会議所のほうでチラシが出た、この「宮古の味が恋しいわ」キャンペーンも始まりますよね。すごくいいことなんでございますけれども、やはり一旦銀行に入れてから、銀行振込じゃないとなかなか消費が流通しにくいっていうか、そういう仕組みになっているんですね。それはそれで担保しながらも、やはりポータルサイトをつくってあげて、ネット上でこれが決済できる、そのような仕組みができないものかっていうのが、ひとつめの質問でございます。まずイメージはわかったかと思うんですが、ポータルサイトをつくっていく上で電子決済までできる、そういったものを構築できないものかっていうのがお尋ねでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（古館章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは橋本議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

まず、飲食店等の情報発信を強化して、個店の魅力発信、それから収益確保を支援するために、今までは紙媒体あるいは緊急のものをやってきましたが、長い目で見た場合にはやっぱりポータルサイトが必要なんだろうと、これは橋本議員も理解していただいているところだというふうに思います。

その上でですね、今その構築に向けて準備を進めておるところでございます。店舗掲載に当たりましては、感染症対策あるいは電子決済など、個別の情報も特記するというようにしてございます。それからまたサイト上には通販機能を持つ事業者を紹介するページを設けたいというふうに思っております。

市が直接、電子決済というのはなかなか難しいというふうに思いますので、各店舗にこのポータルサイトから飛ばしてですね、そしてそれぞれのお店でもって電子決済ができるような状況にしたいというふうに考えてございます。各店舗におきましてはですね、事業収益確保補助金、これを用意させていただいておりますので、それらを活用していただいて、ウェブサイト上での電子決済等をできるように構築するように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古館章秀君） 橋本久夫君。

○9番（橋本久夫君） はい、ありがとうございます。

基本的にはもうそのポータルサイトをつくって、電子決済までもっていけるようにしたいっていうのは、今ご答弁いただきました。それで、例えば、行政がやるのはいろいろ難しい問題があるかと思えますし、実際に取り組んでいる自治体もこれまであるし、一例を申しますと、佐賀県はこういうICTの先進地で、さまざまなネット通販にも取り組んで、武雄市なんかはその例で私も訪問させていただいたんですが、F&B良品っていうショップをつくる、それが今形を変えて別なものになって、自治体を専用としたネット通販、それから大手の中で組んだりとかって、もうそういうような仕組みができているみたいです。

先ほど収益事業を使っただけのやつで、できればやはり個人業者にネット決済までできるようにしろっても、なかなかこれ技術的な問題とかシステムの問題でできないと思うんで、その辺のフォローが20万円のやつででき

るのか。例えば、20万円でシステムをつくるセミナーが開けるとか、それとも導入する仕組みができるか、その20万円の使い方というのはどういう感じを想定されていますでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、我々が今考えているのは、飲食店の紹介サイトというまとまったやつをつくって、そしてその個店の部分の情報として電子決済ができるホームページをつくる部分に対して収益確保事業補助金というのを用意していると。現在、それを活用してやろうという店舗が既にございます。実際どこまで踏み込んで、どういうふうにするかっていうのは、まだちょっと聞いてないんですけども、いずれ新しく自分たちでリニューアルして、そういうのできるような取り組みを始めているところもございますので、そこを注視してまいりたいというふうに思っています。

○議長（古舘章秀君） 橋本久雄君。

○9番（橋本久夫君） 先日、海産養殖業者の方にお会いしたときに、やはり我々の海産物、その方はカキ養殖家だったんですけども、宮古湾内でやって、やはりコロナで流通がなかなかうまくいかない。そのときにやっぱりネットに切りかえなきゃない、でも私は漁師だからなかなかできないんだ、でもそういうポータルサイトがあって、そこに結びついて決済までする仕組みをつくってくれたら、我々も安心して従事できるようなお話をしていましたので、ぜひなんていうんですかね、ネット決済ができるまでのポータルサイトがどのような形に、いろんな仕組みがあると思うんですが、やはり支援センターがそれをさまざま支援してやる。それから例えば地域おこし協力隊をね、そういう専用に採用しながら事業者に行きってアドバイスなり、そういう指導をしてくれるような人が出てくれば理想的ですね。

最終的にその方が行政で作れないのであれば、そのポータルサイトをつくる会社みたいなのを立ち上げて、宮古の特産品をそこで一気にこう手がけるとかね、そんな仕組みをぜひやっていただきたいので、ぜひ構築するってことでございますので、単なるその店の紹介にとどまらず、それが身になるように、そしてお金が回るような通販サイトを作っていくないと、やはりただ単にホームページをつくったということになってしまうと、ちょっと意味のないものになるかと思っておりますので、その辺は市長、そこはもう確実にお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 橋本議員がおっしゃるようになりますね、やはり紹介するだけのやつは、今までもいっぱいあるんですね。ですから、それがきちっと商売になる、利益をもたらすような形のものをつくっていききたい。自分たちでできる方は自分たちでやってもらいますが、やはりその中で今おっしゃるようになりますね、やれない方々もいるので、その部分は指導をするのか、あるいはそういう会社をそこに張りつけてやるのかは、これからの産業振興部中心に考えていきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 橋本久夫君。

○9番（橋本久夫君） インバウンドでね、キャッシュレスだ、キャッシュレスだってね、盛んに宮古市はその構築をつくっているんで、ぜひ地元の業者さんも含めて、もちろんこれまでのアナログ的なやつは、もちろんそれは残しながらも、ぜひデジタルシフトっていうんですか。そういう意味で新たな展開を期待したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは次の2点目に移らせていただきます。2点目については、このコロナ禍におけるスポーツとか文化活動の取り組みについてでございます。残念ながら、さまざまなスポーツとか文化活動もコロナ禍の影響によ

って活動が停滞しているっていう現実でございます。この辺もなかなかね、経済活動とは結びつきがたいわけではございますけれども、非常に大事なものなのではないかと思っています。

特にも高校スポーツは、早目にもうインターハイが中止になったということで、5月上旬ぐらいにね、3年生はもう引退したりですね、非常にちよつとこう残念な形になってしまっておりました。それで中学校の方が、改めて中総体を開催するというのが報道になったんで、これはいいことだなと思って期待をしていたわけでございます。

ここでお聞きしたいのはスポーツの観点の中でまず開催することは、特に上級生にとっては喜ばしいことではあるんですが、保護者とか関係者とかそういった方々が、最後の子どもたちの勇姿をどのような形で応援していくのか。見ていくね、見据えていくのかっていうことが非常に大きな課題で、これ実は父兄の間でかなり今問題になっている状況のようでございます。無観客ということで新聞紙上では発表はされていますけれども、この現況の宮古市の状況を見たときに、スポーツの種目にもよるとは思うんですが、それなりの会場の工夫の仕方では、私は最上級生の保護者だけでも、何かこうまく応援体制というんですか、そういう仕組みをつくってあげたほうがいいんじゃないかと。ガイドラインですよ。その種目によって最上級生の保護者が何人になるかわからないんですけども、今宮古市の中総体の関係ではもう1人に限定するっていう話が出てますよね。その1人は誰なんだ、その1人は何をやるんだ。聞くところによるとビデオ撮影係って言っていました。けれどもそのビデオをやるのはいいけども、じゃあその機材はどうするんだ、その人のスキルはあるのか。それを後で焼いてみんなに配布するっていうのもちよつとこう、現実的じゃないように私は感じているんですね。

ですから最低限でも野球場だったら、ある程度の広さは保ってますよね、フィジカルディスタンスもとれるような。それから体育館においてもその試合を対戦する2校だけの時間がわかると思うんで、それに合わせて参加させて、ディスタンスをとっての応援とかっていう、せめてもねそういう形をとれないものか。だけでもそれを1人に限定して1人の方に責任を押しつけたら、多分大変な状況が保護者の間で起きるんじゃないかなと。そしてましてやチームが少ないところは、合同でチームをつくったりもしてますよね。それを考えると、今後この宮古市における中体連のあり方っていうのを、もう少し工夫してもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

過日、新聞報道でありました宮古地区の中体連、これにつきましては実施すると。7月23日、24日、2日間です。特にも宮古市内の小・中学生はそのあたりから夏休みに入ります。この2日間については、県のほうから示された原則がまず無観客。ただし他地区では既にご存じのとおり、一部3年生の保護者については、会場に入れましょうというふうな地区もあります。

ただ、うちのほうの場合は、各種目の会場の広がりがありますけれども、来週22日、中学校の体育連盟のほうで宮古地区で会議を持ちます。そこで最終決定するのは、できれば3年生についても保護者、これについては最大限、ただ中の方がかなり密集度が高くなってしまいますので、外の種目、室内の種目について含めてもう一度最終確認を22日にいたします。そこで今橋本議員がおっしゃった、1人っていうのがビデオ担当でっていうようなこともありますけど、これまだ決定しておりません。現在協議中でありまして、主たる主催者は中体連でありますので、その様子も見ながら22日の結果を待って、場合によっては屋外の、例えばサッカーとか野球の場合は非常にソーシャルディスタンスとれますので、そういうふうなところは当然可だと思っておりますけれども、

あくまでも室内競技、例えば小本中の体育館とか、田老一中の体育館を使ってバレーが行われます。そうするとギャラリーは、二階のギャラリーだけで非常に密集度が高くなるので、その種目の会場をどうするかというふうな事を細かくこの後決めていただいて、22日、それ以降については、保護者の方にもご通知いただいて、できるだけいい形で3年生の最後を見る形で進めばいいなと思っていますので、協議については十分に配慮したいと思います。またガイドラインについても、密集を避けるっていうこと、それから該当チームの参加の人数とかいろんな制限が県のほうからガイドラインが示されていますので、改めてもう一度見直して、子どもにとって不利益にならないように、そして保護者も納得した形で観戦ができるような形で検討したいと思っています。

○議長（古舘章秀君） 橋本久雄君。

○9番（橋本久夫君） はい、ありがとうございます。いずれその方向で考えたいということですが、屋内もね、できればそういうふううまく、なんて言うんですか、狭いところを会場にするんじゃなく、ある程度会場もちょっと移すとかね、そういう技術的な問題が可能であれば、ぜひそういった形で、対戦相手のチームの親御さんなりがその時間に、11時なら11時に終わって、終わったら次の11時からの人たちが来るとかね、そんな工夫でディスタンスをとるあり方も考えたらいいんじゃないかと。ぜひ22日の会議でどうなるかあれですが、その辺も検討していただければと思います。

それとこれ、必ずあれですか、2年生、1年生も含めてそのビデオ撮影というのは何っていうんですか、必須のことに組まれてるんですか。それとも無観客だったから、来られない人のためにビデオを誰かが撮るんだっていうことで、この話が進んでいるわけですか。それともこれどうなんですか。このビデオをやれっていうのは、業者に頼むわけではなく、個人がやるんでしょうか。ここをちょっともう一度教えてください。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） はい。中体連の会長が宮古第一中の今の校長さんなんですけども、たまたまその無観客を想定したときに、記録の画像として見たいねっていう、一部の保護者からの要望があって、それでは代表の方1名をやりましょうという案であって、それは全く決定事項でもないので、今度の22日によってはそういうふうなことじゃなくて、もし3年生が可であれば極端に数百人もいるわけじゃないので、ですからかなり場合によっては連合チームで来ますけれども、その辺のところは保護者の方も納得した形でやれるような方法、あまりビデオにはこだわっておりませんし、決定事項でもありませんので、あと保護者の方のご意見、種目ごとの監督さんたち、学校の意向を含めて、総合的に調整したいと思います。

○議長（古舘章秀君） 橋本久雄君。

○9番（橋本久夫君） ありがとうございました。

ビデオについても今後のね、コロナ禍の対応の中では、リモートっていう考え方も出てくるかと思いますが、次の文化のほうでもちょっと質問したいと思ってましたので、いずれその子どもたちにとってね、保護者も含めて、よりよい最後の大会を迎えて次につながる、でもコロナ禍の中でもこういうことができるんだっていう、そういう希望を持ちながら前を向いていく、そのようなスポーツがね、我々も勇気づけてもらえるんじゃないかなと期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に最後になりますが、その文化活動の面でございます。これもスポーツと同じように、中高生を初めとして市民の生涯学習団体、そういったものの発表の場が本当に失われている状況です。文化活動の再開というのはね、さまざまな意味で、経済活動にも少しずつ結びついていく側面も持ち合わせております。ですので今後、

宮古市も文化活動をどのようにとらえていったらいいのか、とらえていくのかってということでガイドラインはまだ示されていないと思いますが、まずどのように捉えていくか考え方を伺いたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） お答えいたします。まず個人で文化芸術にかかわっている方で、それを生業としている方々につきまして、経済的にやはり大きな落ち込みもございますので、その方につきましては、宮古市の中小企業等の事業継続給付金、これに該当しますので積極的に申し出をいただきたいと思っております。

また、拠点であります市民文化会館につきましては、体温検知カメラを設置したり、それから三密、そして手指消毒含めて、咳エチケット等含めて、一般的なマニュアルに従って、ある程度細かな対応をしながら、できるだけ文化活動については支援をしていきたいというふうなことが考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 橋本久雄君。

○9番（橋本久夫君） はい、大きな意味では宮古市民文化会館が文化活動の中心になろうかと思っております。先般、高校生たちがなかなか活動が停滞して困っている、ある意味本当に活動の場がないということで、日本フィルハーモニーの楽団員さんとリモートで結んで、いろんな意見交換をしてみましたよね。なかなか演奏活動ができないけども、自分たちのこれからの方向性ね、何か悩んでいて、このまま吹奏楽ができないのか、音楽活動ができないのかってところで悩んでた中で、ああいうふうな取り組みというのは、非常に大きな力になると思うんですよ。リモートを全部やれってわけじゃないんですが、ですから何かこう行政としても、ああいう側面からの支援がやっぱり子どもたち、それから市民の文化活動にもこれからね、こう自粛するばかりじゃないよ、何らかの希望を見つけ出すための動きを示していくんだよっていう、そういう取り組みがね、経済的には見えるんですけども、文化とかスポーツは全く底辺のほうで見えにくい状況になっている。でも何かそういった下の部分で支える、そういう手当も必要ではないかと。私は緊急奨励金みたいなのが京都とかあちらのほうであるんですが、大きな金額じゃなくてもいいんですが、そういう各公民館、生涯学習センターにはそういうリモートもできるよ、それから何っていうんですか、そういうつながりの中で、新たな学習の場が提供できるよみたいな、ちょっと違うプログラムなりアプローチの仕方みたいなことを、今後やっぱり考えていかないと、それこそ新しい生活様式の中で、もうそれが当たり前になっていくかもしれませんが、そういったことが求められていくんじゃないかということで、そこをちょっと最後、確認したいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） ただいまご指摘があったリモートですけれども、過日6月7日に宮古高校と日本フィルハーモニー交響楽団の座談会といたしますか、プラスオンラインプロジェクトってということで、市民文化会館のほうでのご配慮いただきました。これらの事業につきましても、市民文化会館の取り組みについては、全面的に我々も支援したいと思っておりますし、オンラインシアターとか、あるいはワークショップ含めて、宮古高校が行った内容は大変好感の持てる内容でしたので、モデル事業としては大変すばらしいと思います。

市民文化会館のご意向も確認しながら、これについては全てオンラインということでありませぬので、こういうふうな非常事態、あるいはいろんな意味で制限があったとき、これも選択肢だと思いますので、これについては文化会館とも協議しながら今後ともですね、オンラインサービスについては十分に配慮していきたいと思っております。

○議長（古舘章秀君） 橋本久雄君。

○9番（橋本久夫君） では、終わります。はい、ありがとうございました。

○議長（古舘章秀君） 次に竹花邦彦君に発言を許します。その次は白石雅一君に発言を許します。

竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） それでは私のほうではちょっと質問が重なるかもしれないということで、4点ほどちょっと通告をいたしておりますので、ひととおり4点について私のほうで質問を申し上げてですね、市長からお答えをいただいて、さらにその後詰めるという議論が必要だなと思われる部分について議論させていただく、こういうやり方をお願いを申し上げたいと思います。

それでは最初にですね、市内介護事業者への影響の課題でございます。5月議会等でも市内の介護事業者、休止をしている事業所はないというふうには伺ったわけですが、そうは言ってもこのコロナウイルス感染症によるですね、市内への介護事業者への影響大きいのではないかと私はそう思っております。

そこで当市における介護事業者への影響、まずこれをどう把握をしているのかという点についてですね、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、竹花議員がおっしゃったようにですね、全国的には非常に苦しい事業所等もあるようでございます。というのは、岩手県を除いて感染者が出ていると、岩手県の場合は感染者がない関係だと思っておりますが、この休止したとかですね、それから利用者が大きく減少したというのは、宮古市の中ではないというふうに聞いてございます。そういう面で、新型コロナウイルス感染症による深刻な影響はないものというふうに今現在ではですね、思っております。そして感染症の状況、それから国の支援等も含めてですね、これからどういうふうになっていくのかは、やはりその今いいから大丈夫だというのではなくて、どんな形であれ状況を細かく注視していきながらですね、対応が必要などころには早急に対応してまいりたいというふうに今現在は考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 今、市長のほうからは、市内介護事業者の方には大きな影響、利用者減少がないというふうなお話であります。私も実は、直接事業所へ行ってですね、お話を聞くということは、こういう状況ですののでできるだけ避けておりますが、何人かの関係者の方々から、いろいろお話は伺っております。

そういった中でどういう状況なのかというと、まず一つは特別養護老人ホーム等の施設。ここはどのような影響が出ていくかということ、やっぱりショートなんですよ、ショートステイ。つまり、ショートステイの利用をできるだけ控えさせている。したがってショートの利用率が、ここは落ち込んでいるという、端的に言うと施設ではそういった問題が起きている。

それからやっぱり一番大きいのは、通所事業所ですよ、デイサービス等の通所事業所。ここはやっぱりどうしても利用者の方々が自粛をするという問題もあるし、一方で通所側にすれば、三密を避けるために、やっぱり利用者の制限をしている。こういった配慮をせざるをえないという状況。訪問サービスもそうだというふうに思います。

したがって、さほど今は市長のほうから、大きな影響がないというふうに思いますが、介護事業所においてもこういった状況ですから、当然ある意味利用者減という問題が、現実に市内でも起きているということは、まず私のほうから、ぜひこのことの状況は知っておいていただきたいと思います。一方で当然、感染症予防対策で消毒液等々含めてですね、かなりこういった部分については気をつけて、事業所側がやっぱり経費をかけ

て予防していますから、そういった意味では利用者は減って、一方でこういった予防対策費用がかかっているという状況があるのだと、このように思います。

したがって、そういう状況ですので、今市長のほうから特に私は大きい、影響が大きければね、こういった経費等に対する支援等も含めて行うべきではないかということをお願いしたいというふうに思っておりますが、今後こういった状況について見ながらですね、検討したいという話ですから、そのことについては了にしたいというふうに思います。

そこでですね、一つだけ申し上げておきたいのは、しかるべき時期にやっぱり介護事業所への影響調査などについてもですね、しっかり市のほうで把握をするような実態調査をすべきではないかというふうに思いますが、この点だけ市長の考えをお伺いします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、竹花議員がおっしゃるように、やはりしっかりその実態はですね、時々しっかり押さえないといけないので、これは調査等はしていきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 次の課題に入ります。次は通告ではPCR検査等の拡充についてということで、事前に通告をしております。一つはですね、今、全国的には緊急事態宣言が解除されました。東京や首都圏では、患者がちょっと増えているという感じはあります。したがって、次に来るであろう第2波に備えて、どういう対応をとればいいのかということが私の問題意識です。

そこで一つは検査体制を今の時期に、次に来るであろうそうしたPCR検査センター等の拡充も含めてですね、しっかり備えておく必要があるのではないかというふうに思います。問題はそういうところを考えたときに、一つ目の質問であります。今の宮古地区で宮古市が中心になって設置をしているPCR検査センター、現在は週3回、午後1時から3時まで。これを利用できる方は6人程度と。これがですね感染が広がってきた状況のときに、さらに拡充をしなきゃならないというときに、拡充ができる余地があるかどうか。当然、これ医師会との協議等が必要だというふうに思いますが、実際備えておく必要があるのではないか。今のPCR検査センターが、仮に感染等が広がっていった場合に、今の体制を週3日が例えば毎日とか、あるいは午後の部分を、午前からできるのか。そういった人的な体制も含めて拡充できる余地があるのかどうか、ここをまず最初にお伺いしたい。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、非常に重要な問題だというふうに捉えております。

今現在ですね、週3回、それで1日1人あるいはゼロ、最大で2人というのが現状でございます。これが増えていくのは、竹花議員おっしゃるように、医師会、薬剤師会、宮古病院、そして保健所と、これらの方々とですね、しっかり協議しながら進めていく必要があるだろうというふうに思っておりますが、私自身とすればですね、ある程度の拡大はできるものというふうに思っております。

そして今度、感染が広がるような場合にはですね、やはり唾液による検査とかですね、鼻粘膜だけでなくですね、あるいは抗原抗体検査等も含めて使用しながらですね、検査体制をしっかりしていくというのが、今後、国・県がきちっと示してくれるだろうと、そういう動きになっているというふうに思っておりますので、検査自体に関しては今の状況よりも、ある程度感染したとしてもですね、検査はできるというふうに思っております。

○議長（古館章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 今の現時点で、市長はある程度拡充ができるんじゃないかという話でございました。市長の感覚からすると、例えば先ほど申し上げた週3回等の問題も含めてですね、どの程度まで現状でいけば拡大ができるのか、そういう部分は頭の中に認識としてありますか、どうでしょう。例えば、その週3日を週5日ぐらいまでできるとか、あるいは1日6人程度を、1日この位までできるのではないかという部分が、市長の中にももしそういった認識があれば参考までにお聞かせをいただけないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（古館章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。PCR検査自体は週3回ですので、この回数を増やすことは可能ではないかなというふうに思っております。医師会等の関係等もございまして、うちには3つの診療所がございまして、そこには3人のドクターおりますので、ある程度拡大できるものではないかなと。

ただ、あとどのくらい拡大できるかは、医師会の先生方のご協力によるものと、あるいは宮古病院の支援体制によるものというふうには思っております。それからPCR検査、鼻粘膜のですね、今の現在のPCR検査に含まれてですね、唾液の検査が加わることができれば、もっとふやすことはできるのではないかなというふうな予測はしております。

○議長（古館章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） いずれにしても、今言われているのは確実に第二波がくる。岩手県、当市に広がらなきゃいいなという思いは誰も共通をしているわけですが、いずれにしてもやっぱりきちっと、今からこの落ちついている状況の中で、次に備えておく体制をどうつくっていくのかということが1番肝要だというふうに思っておりますので、そういった事態になったときにPCR検査センター等がどの程度拡充ができるのかという点も含めて、私はやっぱり早くそこについては想定をしながら体制づくりをすべきだと、このことは申し上げておきたいというふうに思います。

二つ目の課題です。今、市長のほうから、今のPCR検査センターある程度拡充ができるのではないかというお話がありました。二つ目の私の問題認識は、今のこのPCR検査も含めて、今の国等も含めての方針は、医療側の面から見た検査になっている。つまり感染等が疑われる症状が出た場合に、相談・連絡をしてPCR検査を受ける、こういう仕組みになっているわけですが、私は同時にこうした医療面からではなくて、今、宮古市も含めて経済対策という観点でですね、こうしたPCRも含めてということになるというふうに思いますが、しっかり経済対策、産業対策としてこのPCR等を含めた検査体制を拡充する中で、特に宮古においては観光、あるいは大きな影響を受けている宿泊施設等、こういったところに市外、県外等から観光客等呼び戻すといいますか回復させるためには、ぜひ従業員等の皆さんにもこういった検査を受けて、安全に泊まると、あるいは宮古にいても大丈夫だ、こういう方向性をつくるのが極めて重要ではないかというふうに思っているわけです。

今、特に宿泊関係等のキーワードは何かというとやっぱり「安心感を持って泊まれる」ここなんだそうあります。そのためにはどうするかというと当然、その宿泊施設ホテル等に行った場合に、従業員の方々がしっかりと検査等を受けているというものができれば、こういったものも安心感をPRすることにつながっていく。私はそうした方向が極めて望ましいなと思っております。

ただ一方で先ほど申し上げましたように、今は日本の仕組みは医療面での検査、医療面から発熱等の感染が

疑われる方しか受けることができないという、一方の仕組みもあるわけです。そのことは重々承知をしておりますけれども、何とか宮古市内の大きな産業の中心である観光や宿泊施設、影響を受けている宿泊施設等に観光客等を呼び戻すための経済対策として、こうしたPCR検査等をそういった方々に受けさせて、しっかりと安心・安全というものをPRをしながら、観光客等を宮古市内に誘導する取り組みができないだろうか。これは一つ私の提案でありますけれども、このことについて市長の見解を少し伺わせていただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、PCR検査をして安全性を保つというのはですね、理解するところでありますが、PCR検査も例えば1週間前とまた次の1週間後では、そこでどこかで何かあればですね、PCR検査の陰性の判断がすぐその安全につながるかっていうとですね、なかなかそうはいかないんじゃないかなと私は思います。

1番大事なのは、やはりしっかりとですね、予防はきちっとしていますよというのを、例えば従業員に毎日きちっと体温測定をして、そしてマスクをして、手洗いはこまめにするとかですね、いろんなことをうちの施設はやっていますよというのをですね、しっかりここをきちっと伝えるということが、まず必要なんではないかなというふうに思いますし、また少しでもその可能性がある人たちがPCR検査をしてですね、そして陰性そしてまた次の段階ってというような形をですね、とっていきべきではないかなというふうには思います。ですので、まずは我々はきちっとした予防をしているんだというのを、きちっと示していきべきではないかなというふうに思いますし、それからまた状況を見ていって、周りがかかなり感染してきたりなんかすればですね、それはPCR検査の必要も出てくるのではないかなというふうには、今の時点では思っています。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 市長がお話しをしたのは、PCR検査よりは予防等をしっかりやっているよと、ここをどうアピールするかが大事ではないかという話です。

ただ、私はやっぱり、そこはどの施設でも、全国的にどこの施設でもやっていると思うんですね。いかにやっぱり差別化をつくりながら、宮古に行っても大丈夫だ、宮古市内のホテルに泊まっては安心感が持てる、差別化をどうつくっていくかということの問題認識なわけであります。

おっしゃるようにPCR検査については時間がかかるとか、非常に難しい面があるかもしれません。きょうの新聞にちょっと小さく載っておりましたが、抗原検査キット、ここが今まではそれを受けてもPCR検査をまた受けなきゃならないというものが、厚生省のほうではこれを解除するという方向性が打ち出されて、つまりこのキットを使えば短時間の検査機器が要らないとかね、お金の問題があるというふうに思いますけれども、ぜひこういった簡易的なものもうまく活用しながら、他の地区と違うそうした差別化もしっかり持ちながら、安心安全をPRをしていく、こういったことは検討できないだろうかという問題認識なわけであります。

ぜひさっき申し上げたように、今の仕組みでいくと医療面のサイドからでしか、なかなかPCR等が受けることができないという一定の制約がありますけれども、庁内的に私はそういった方向性をぜひ検討してほしいなというふうに思うんですが、当然これは市内に観光事業者、宿泊施設等の関係者との議論も必要だというふうに思いますけれども、これは改めてこの点いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。いろんな検査方法があったりですね、それから安全性を追求していくっていうの

は、非常に大事なことだというふうに思っております。どのような形の検査がいいのかも、少し検討させていただきたいというふうに思います。今、お話があった抗原抗体検査は10分ぐらいで済みます。先般、機会があつて私もやらせていただきました。はい。ですのでそのときにはマイナスマイナスなんですが、宮古にいる人はほとんどマイナスマイナスで出てくると思うんですが、そういう検査自体もあるのでですね、やはりそういうものも使いながら、安全性は一つ一つ確保していきたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） プロ野球の方も選手全員が検査を受け、ですから医療面だけではなくて、そういうやり方、方法があるんだろうなというふうに私も思いますので、ぜひできるだけ簡単に時間が進まないような方法も含めてですね、私はやっぱり今、そういったPCRの問題については、これは医療面だけではなくて、何とか地域の産業経済の回復につなげるような一つの手として考えてもいいのではないかと。特にも宿泊関係は今最大のキーポイントは、やっぱり安心感。ここをどう泊まる方々に与えていくか、ここが最大のキーポイントだというふうに関係者の方々もおっしゃっていますので、そういったところをうまく活用しながら、地域の経済対策につなげていくということも必要ではないかと、そういった点も思いも含めて提言をさせていただきましたので、ぜひこのことについては、改めて庁内でご検討いただければというふうに思います。

次の課題に移ります。次の三つ目の課題はですね、市民の暮らし等の課題についてでございます。最初にお伺いをしたいのは、さまざま市にも暮らし、雇用等に関する相談が寄せられているというふうに聞いております。そこで私は特に、この相談においてですね、収入が減ったことによって家賃が払えない、あるいは払えなくなりそうだ、こういう相談がないのかということですが、もしあればそこら辺を、こういう相談がどの程度寄せられているか。なければ結構ですが、その辺の相談事例があればお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、住居確保給付金の相談状況でございますが、現時点では相談13件、そして給付決定が5件というふうになってございます。それから制度でございますが、市が社会福祉協議会の方に委託をして、社会福祉協議会の方が窓口となって行っております。

以上、今、そういう状況でございます。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） はい。相談件数については13件、うち5件が給付決定がなされているという市長の答弁でございます。

結構、盛岡のほうでもですね、この家賃に関する相談が多いというふうに私は伺っております。もちろん、人口規模等々の問題もあろうというふうに思います。特にもだんだん雇用に対する影響が生まれてきておりますから、私も当然、この状況が続いていくとすれば、家賃等に対する相談等も増えていくのかな、こんな思いで質問をいたしているわけでありまして。

そこで今、市長のほうからもありましたが、あ、その前に訂正させていただきたい。私の質問通告では「住居確保給付金制度」というふうに通告しておりますが、「住居確保」でございますので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

今、市長のほうからもお話がありました住居確保給付金制度については、これは生活困窮者自立支援制度に基づく支援の一つなわけで、以前からこの制度はあったわけでありまして。ただ、今度の新型コロナ感染対策の

中で、一部要件等々が緩和されてきているという形になっているわけです。ですから今度のコロナの影響によって収入が減る、あるいは給料等が少なくなった、あるいは解雇される、離職をせざるを得ない、こういった場合の一つの家賃支援の制度とすれば、現在はこの住居確保給付金制度なわけです。これをどう活用していくのかということが、こういった方々に対する大きな支援のポイントになってくるだろうというふうに思います。

そこで私は、こここのところをですね、もっとやっぱり市民の方々にしっかり周知を図る中で、万が一家賃が払えなくなりそうだ、払えなくなっている、こういった方々についてはこの制度を知ってもらって、ここは自治体が窓口になっているわけですから、国の制度でありますけれども、市町村自治体がこの制度については窓口になって実施をしているという状況なわけですから、ぜひここはもう少し周知等をしっかりやってほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、やはり何でもそうですが、宮古の場合は知らなかったというのが非常に多いのでですね、ぜひこの点につきましてもホームページあるいはSNS、それからFM放送、それらも通じてしっかりと周知をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） はい、ぜひ期待をしておりますので、今後、先ほど申し上げましたが、かなり収束が長引けば長引くほど、雇用への影響が大きくなっていく、収入減によって暮らしが成り立っていかない方々が増えていくという状況も想定をされますので、ぜひこういった部分に、こういった場合についてはこういった制度があるよ、市のほうにそういった場合は、連絡相談をしてほしいというところを、周知をしっかり行うようお願い申し上げたいというふうに思います。

次の課題に移ります。小中学校の課題でございます。学校現場の新型コロナウイルス感染対策の課題の一つとして、今マスク着用で授業が行われているというふうに思いますけれども、今後暑い時期を迎えますから、この暑さ対策をどうしていくのかということが、学校での大きな課題の一つに挙げられております。当然、エアコンも付けるというふうに、ご案内のようにエアコンによるウイルス感染のリスクも指摘をされております。そういった中で、定期的に換気を行うことも言われておりますけれども、逆に窓を開ければ外気から、あつたかい空気が入ってくる。こういった問題等々含めてですね、非常に児童生徒、そういった状況と不快の問題、あるいは授業に集中ができない、こういった学習への影響も懸念をされますので、まず先にこの暑さ対策等についてどう考えているのか、対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） お答えいたします。

今月から各小・中学校を学校訪問しております。1時間から2時間ぐらい、授業やいろんな活動を見ています。その中で暑さ対策については、どこの学校でもまず窓を開けている。そしてエアコンをオンにしてやっていますけれども、まず子どもたちの服装は軽装、短パン半袖、あるいはジャージ等も含めて、軽装であるということ。あと水筒を持ってきていますので、随時水分補給するというふうなところは基本形であります。

また授業によっては、例えば体育とか音楽の場合は、マスクでやっていることの不具合がございますので、当然マスクは外す。あるいはこう見えていますと普通の事業においても半数はマスクに伴って、例えば発言がこもったり、あるいは不具合があるので、そのときには適宜先生方の指示でマスクを外してやっています。小学校45分の事業でマスクつけっ放し、中学校50分でマスクつけっ放して、やっぱり結構ストレスかかりますの

で、適宜そこは教員の判断でやってございますので、今のところはその暑さで支障があったってということはありません。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） いずれ問題は来月に入ってこの暑さが続いた場合に、当然、エアコンがついているわけですから、たださっき言ったように、エアコンによるさまざまなリスクも言われている。当然、いろいろ見ますと、換気をしながらですね、これが1番だというふうに言われておりますので、そういう対応になるんだろうというふうに思います。ぜひここはですね、それぞれの学校で適宜判断をしていただきたいというふうに思います。

そこでですね、改めてお伺いしますが、私が聞いているのは、学校でのエアコンの温度設定は27度、こういうふう聞いております。これは私の聞いている話だけですが、学校でこの温度設定を変えられないというふうにも聞いております。これが事実かどうかわかりません。したがって私は、窓をあけたりする場合、場合によっては、それが温度調整が可能であればですね、時には27度設定を、26度、25度にかえたりして、適宜にやるべき、やったほうが良いなというふうに思うんですが。現状、私が聞いているのは、27度の設定で学校では温度設定を変えられないというふうな話を聞いていますが、この事実がそうなのかどうなのか。まずその点をお伺いしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） はい、基本的には27度なんですが、実際は下げて使用しておりますので、ですからその辺は例えば、海沿いの涼しい風が吹く学校と、山沿いのちょっと熱がこもる学校では対応が違うので、そこは学校長の判断で、適宜気温については調整しているというふうな状況です。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） そうすると学校でその温度設定は調整が可能だと受けとめてよろしいですね。はい。であればですね、私はそれができるのであれば、さっきエアコンをつけながら換気をする、状況によっては温度設定を27度から25度に下げるとかね、さっきは上げるという、どっちが正しいかわかりませんが。そういう調整をしながら、子どもたちの学習環境をしっかり整えていく。これができるのであればいいです。私は27度という設定がされていて、なかなか学校で調整がきかないよという話も聞いたもんですから、ちょっとお聞きしました、終わります。

○議長（古舘章秀君） これで竹花邦彦君の質問を終わります。

次に、白石雅一君に質問を許します。次は、佐々木清明君です。

白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。では今回ですね、全員協議会のこういった形で質問させていただけるということで、新型コロナウイルスについて質問させていただきたいと思います。

私は新型コロナウイルスの影響から活力を取り戻すため、市民活動の活性化につながる地域創造基金の再受け付けを行うべきということで、今回、上げさせていただいております。少し説明させていただきますと、新型コロナウイルスの影響でさまざまなイベントであったり、行事が中止という形で続いております。

ただですね、政府が発令しました緊急事態宣言が、5月25日に全ての都道府県で解除されてから、感染症予防対策や社会的距離を保つ工夫を施して、店舗などの営業が再開しており、また新たな生活様式を取り入れた社会活動も始まっています。

そこです、岩手県ではイベント開催制限の段階的な緩和を発表しており、本市においても規模の縮小や感染症対策に考慮した上で、地域のイベントを再開していきたいという声も聞こえてきております。以上のことから、市民活動を通じた地域振興や新たなまちづくりの活性化のために、今年度募集をして、今年度分の募集は終了しておりますが、地域創造基金を中止もあったので、再募集または再受け付けをし、安全性の確保がとられたイベント等については、継続して積極的にこの地域創造基金の支援をするべきではないかなと思っておりますが、まずこの通告に沿っての質問ということになります、市長のお答えをお願いします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 地域創造基金であります、これの企画それから実行については地域づくり協議会が行っておりますので、この地域づくり協議会としっかり話し合いをした上でですね、今後どのような形にするか決めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） 地域づくり協議会と協議した上でというお話ですけれども、まず、県のほうで示されております段階的な緩和について、まず市長はどのように感じていますかね。せっかくこういう形で出されているので、ぜひいい方向でもっていければなと思っているんですけれども。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これは市が直接ですね、やってもいいとかやりなさいとかいうのじゃなくて、やはり団体、それから市民の皆さんがこういうのをやりたいという中で、県の制限、国の制限等ありますけれども、その中でどういうふうにしていきたいというのが、まず大事ではないかなというふうに思います。その上で、やはりそこに対してですね、例えば実施するに当たっての注意事項だとか、こういうふうにしたほうがいいのかというのを市としてご助言させていただきたいというふうには思っております。最終的には地域づくり協議会の中で、この事業等が進められるものというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい、地域づくり協議会というところで一つ、市だけではなくてもう一つ団体が入っているので、なかなか難しいところではあるのかなと今、お話聞いていて思ったんですけれども。やはりこの地域創造基金の事業というのは、皆さん去年の段階のうちから事業内容を考えて、それで協議会の皆さんに審査してもらって、それで実施に至るために準備しているわけですけれども、やはり今回のこのコロナウイルスの影響で、準備が思うように行かなかったりですとか、あとはもともと想定していたように事業ができないという部分が出てきてますので、それに伴って中止という判断をなさっている団体もありますし、延期という判断をなさっている団体もいるので、そこについて一度中止で出してしまったから、やはりこういう形で、何か別なやり方で事業が再開できるんじゃないかという団体も、もしかしたらいると思うんですよ。それについて柔軟な受け付けをしていただきたいと思いますというふうに思っているんですけれども、それについては地域協議会のほうと協議というのは可能でしょうか。

○議長（古舘章秀君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい、白石議員おっしゃいましたとおり、今年度の事業、昨年12月に募集をいただきました、1月10日までの募集期限でございましたが22事業ございました。その中で今回、新型コロナウイルス感染症関係で中止ということで、4事業を中止にしたいというご連絡がございました。具体的に申し上げますと、僕らの夏まつり、あとは宮古港カッターレース、おらほの夏祭り2020、あと復興田老漁祭りというこ

とで、4事業が中止ということでご連絡いただきました。この4事業に関しましては時期等もございますので、タイムリーな時期にやりたいというものもございます。

そういったことから事業の内容を考えながら今後、別な視点でできるようなご相談があれば、そちらのご相談を受け付けますので、随時いろいろと企画のほうで、双方で話し合いながら、もしできるのであればやっていただけるのは、それは全然断るものではないということで、そのほかに関しまして地域創造基金の事業の実施については日常的に相談を受け付けておりますので、幅広くご相談いただければと思っております。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。日常的にというお話もありましたし、対応していただけるというお答えをいただいたんですけども、この地域創造基金の事業については減額補正とか、今回のコロナウイルスの影響で予算そのものが下げられるということは、今のところは考えてないということですか。

○議長（古舘章秀君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい、今現在のところは急々に減額補正するという予定はございません。これは3月までの事業実施でございますので、その事業を実施いたしまして、その結果でもって精算して減額補正という形になるかと思えます。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。であればですね、今、部長さんがおっしゃったように、やれるように前向きに検討しているところもありますので、そういったところについては相談をぜひ受けていただきたいなと思いますし、また、そのなんだろうな、今回申請した事業が中止になってしまったけれども、別な形で再構築してまた新たに申し込みをできればしていきたいという方もいらっしゃると思いますので、今募集は終了してはいますが、日常的に受け付けているというのは、随時新規のところも相談には乗っていただけるというところによろしいんですか。

○議長（古舘章秀君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 新規のところもご相談いただいといるところでございます。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） はい。ありがとうございます。

今、先ほどの竹花議員の中の話でもありましたけれども、コロナウイルス対策の予防策をとる上でですね、やはり予算を別なところで見てもいかなきゃいけない部分というのが、今後のイベントにおいては出てくると思っております。そういった形で事業をどうにかして行いたい、地域のためにも地域振興をやっていききたいという方たちに対して、できる限り支援であったり、差し伸べられる手は差し伸べていっていただきたいなと思っておりますので、ぜひですね今回、地域創造基金で取り上げさせていただきましたけれども、今後の宮古の地域づくりについても、ぜひ目を向けていただければなと思いますので、よろしく願います。私からは以上です。

○議長（古舘章秀君） これで白石雅一君の質問を終わります。

次に佐々木清明君に発言を許します。その次は、西村昭二君でございます。

佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） まず、ちょっと時間をいただきたいと思います。

中国の武漢から発症いたしました新型コロナウイルス感染症は、世界各国に広がり、わが日本でもダイヤモンド

ンドプリンセスの乗船者から始まり、感染者が6月15日現在で1万8,307人で、亡くなられた方が946名となっております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、入院中の方々の1日も早い回復を願っております。

それでは質問に入らせていただきます。私は2点。1点目がPCR検査について。2点目がプレミアム商品券についてです。先ほどPCR検査については、竹花議員のほうから詳しくいろいろ質問したようですので、私はちょっと別の観点から聞いていきたいと思っております。

まず、5月23日から12日間連続で計124人の新型コロナウイルス感染が確認された北九州での検査の結果、感染者の約半数が無症状とのこと。幸いにも我が県内では、感染者は確認されておりません。無症状の感染者が県内市内にもいるのではないかと、私を始め市民の方々には、不安が広がっております。本市は現在、県立宮古病院医師会の協力のもと検査体制を整えています。濃厚接触者を含めてみずから感染症を不安に思っている人、疑わしい人など、より多くの人を対象にPCR検査を行い、市民の解消に努めるべきではないかと思いますが、市長はどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） お答えいたします。

全ての人不安に思っているというふうに思っております。これは市民5万2,000人をですね、全部を検査するというのは、実際的には不可能だというふうに、今現在では不可能だというふうに思っております。その中でやはり症状がある方、そして何か自分で危ないなというふうな思う方はですね、ぜひかかりつけ医の先生にご相談していただいて、検査を受けるようにしていただきたいというふうに思います。かかりつけ医の先生がいらないんじゃないかなというふうに言われてもですね、私は受けたいと言ってもいいのではないかなと、私自身は個人的には思うのでですね、ぜひ不安であれば受けるような形をですね、かかりつけ医の先生方と相談していただきたいというふうには思っております。

○議長（古舘章秀君） 佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） 先ほど竹花議員のほうから質問あったときに、週3回PCR検査センターで6検体分が1日にできるということでございます。PCR検査です。それでですね、私、抗体検査のほうを質問していきますのでよろしくをお願いします。抗体検査をというのを皆さんご存じだと思いますけど、ウイルスに過去に感染したことがあるかないかというのを調べる検査です。

それで現在、県内の病院で2病院がこの抗体検査を導入しております。それから導入予定が2病院。あと、まだ決まってないところが9病院あります。その中に県立病院がほとんどです、決まってないと思います。宮古病院も入っております。私はやっぱり抗体検査についても簡単にできるので、宮古病院でも導入すべきではないかなと思いましたが、市長はどのように考えておりますか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古病院の状況を確認してございませんので、簡単に私の方から、軽々に申し上げることは、この場では控えさせていただきたいというふうに思います。先ほど来もPCR検査については、PCR検査、検体をとる場合に、鼻粘膜それから唾液、そして抗原抗体検査等、いろんな検査がございますので、これからそれをどのように有効的な検査として確立させていくのかというものが課題ではないかなというふうに思っておりますので、医師会の先生方、県、保健所、そして宮古病院とともにですね、それらをしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） 国で今月から東京、大阪、宮城で計1万人を無作為に抽出して抗体検査を行い、人口のどの程度が新型コロナの免疫を持っているかというのを調査を始めているようです。

ただ、わたしもこういうのを記事で見ると、やっぱり先ほど市長さんも皆さん不安に思っていると言いましたけれども、私も本当に不安なんです。自分なるかなって、今度人にうつすんじゃないかというやっぱり不安があります。

それで今、いろいろ3人の方の質問を聞いていまして、先ほどから考えていましたけど、もし宮古で例えば50人なら50人、60人のこの感染者が出た場合、どうなっていたのかなあと、非常にそういうことを考えていました。それで先ほども市長さんのほうからも、抗原検査ということもありましたけれども、先にこの抗体検査の方かな、抗体検査の方はどこだこれ、繋の温泉病院、盛岡繋温泉病院のほうでは10検体分検査ができるというって、それからそれより簡単なやつ抗原検査のほうですね、これは盛岡の医療センターでは100検体分が検査できる体制を整えているということで、やっぱり抗原検査の方はPCR検査よりも本当に簡単に感染の有無がわかるということですけども、やっぱりこのへんPCR検査もそうだし抗体検査、それから抗原検査。やっぱりこれ、導入していくべきではないかなと思っただけですけども、市長はどう思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、先ほど来も答弁させていただいておりますが、今のところ3種類4種類、検査方法ありますが、それぞれが一長一短あって、鼻粘膜からの採取によるPCR検査が今のところは一番確実だというふうに言われております。それから唾液の中に出てくるコロナウイルスの数等もですね、そんなに多くないので、なかなか難しいとかですね。それから抗原あるいは抗体検査も確実なものかどうかというところもあるので、今のところですね、なかなかその、これをしっかりっていうのがやはり鼻粘膜のやつなのかなというふうには思っておりますので、今後それらがどういう状況かを確認しながら、これは岩手県自体が検討してまいってですね、実施に向けていくのではないかなというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） ちょっと少ししつこいようですけども、抗体抗原検査等まだPCR検査より、抗原検査とか抗体検査というのは、簡単に感染が調べられるということで厚生労働省が表にしていますが、やっぱり経済を回していくためにも陽性が陰性か、抗体を持っているかを検査し、陽性の方は隔離して陰性と抗体がある方は、通常の経済活動、または生活が可能となるような仕組みづくりが必要ではないかと私は考えていますが、阻害原因というかそれを含めて最後になりますけれども、市長の考え方をお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 抗体検査というのはですね、簡単に言うと1度コロナウイルスに感染しているということとあります。その後この新型コロナウイルスに対して抵抗力を自分の体の中に持っているという状況でございますので、今検査しようと思っただけですけども、この感染したかどうかというのを検査しようと思っただけなのが、今のPCRの検査なわけですので、それらも含めてですね、やはりしっかりこう検討してですね、どういう形で導入していけばいいのかっていうのを、早急に考えなければならぬだろうというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） やっぱり今、市長さんの言うように、まず早急に導入するよう考えていただければ非

常にいいんではないかなあと思っていました。

先ほどからずっと市長さんお話ししてましたけども、やっぱり3密を守って手洗いうがい、いろいろやっぱり健康には1人1人が十分に注意し、暮らしていかないと多分1年になるか6カ月になるか、10カ月になるか、これは誰にもわかりません。今度、第2波・第3波が来るかもわかりません。やっぱり皆さんご存じだと思いますけれども、土日になると東京とか、神奈川ナンバーとか、いろんな他県ナンバーが宮古に非常に多くなってきてました。先週あたりから、やっぱりいろいろと不安です。なるべく1人1人が気をつけて、コロナウイルスに感染しないようにしていきたいと思っております。

第2点目に行きます。プレミアム商品券についてです。これはプレミアム商品券はいつだっけな、かなりちょっと前に出たやつなんですけれども、ちょっと時間的にかかっているのではないかなあと思っています。8月の初めあたりにこれを出すというような、昨日の委員会ではそういうような話をしてましたけれども、もう少し早くできなかったものかなと思っています。

その辺、事務的ないろんな関係があって、こんなに遅れたのかなと思っておりましたけれども、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。現在このプレミアム商品券につきましては、委託先である宮古商工会議所と契約を結んで準備を進めております。遅くなったということよりは、まず現在参加登録店の募集、そして販売や喚起についての打ち合わせ、なるべく早く準備を進めている状況でございます。現在の予定でいきますと、8月1日発売開始を目標に頑張っているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） はい。遅くなったというよりも、やっぱり国からの10万円のやつと、大体同時ぐらいにできれば出して、1週間10日遅れてるけど、そこで出していただければ非常に経済の上昇というか、今かなりいろんなところで経済が落ちております。それで何ていったらいいんだべな、やっぱりV字型に経済を回復させるためにも、やっぱり一緒ぐらいに出していただければ、大変ありがたかったなあと思っておりましたけれども、これはもう過ぎたことですのでその辺はいいです。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 非常にですね、佐々木清明議員の気持ちはわかります。私もできるならばですね、特別定額給付金をもらったらすぐ、その熱が冷めないうちに使えるような状況には持って行きたかったんですが、一つですね、やはり今までの加盟している事業所、この数をですね、飲食店があまり数が多くないんですね。その数を多くしたい。それから、今度の新型コロナウイルス感染症でもって、経済的にダメージを受けている方々もその中にきちっと入っていただきたいということとかですね、いろいろなことがあって少しおくれたというのが現状でございますので、できるだけ早くしたいという気持ちは同じように思っておりましたけれども、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） 市のほうの独自支援策ということで、中小企業事業継続給付金の申請等もかなり進んでいるようです。それでですね、大体把握はしていると思っておりますけれども、申請した方々でやっぱり非常に苦しいと。50%以下とか、70%以下とか、80%以下という非常に苦しい企業もあると思うんです。それでやっぱりその辺の把握は多分されていると思っておりますけれども、私が提案したいのは、例えばホテル業でもいいし、水

産業でも農業でも、いろんな業種の中で非常に90、80落ち込んでここにやっぱりこのようなプレミアム商品券をホテルの場合は5,000円。確かに出てますけども、そういうふうに助けるというかもおんなじ歩調というか歩くような形でやっぱりそういうのが落ち込んだ業種にも商品券を作るべきではないかなあと考えて考えてましたけれども、その辺はどのように考えておりますか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。業種ごとのという部分も支援というのものもあるかと思いますが、まず我々が考えているのは、現在さまざまな業種が影響を受けていると。先ほど市長が答弁で言われたとおり、飲食店の登録が非常に少ないということで、今回はその部分を積極的に登録をしていきたいというのが第1点。今までのこのプレミアム商品券やったときに、その利用の多いところが、やっぱり大型店舗が多かったと。いわゆる外資の店舗でございます。今回はその店にはご遠慮をいただいてですね、地元の店舗で登録店を決めていきたいというふうを考えております。現在その部分、そういうふうな商品券になりますので、プレミアム率を20%、120%といえますか、5,000円出して、6,000円分の商品券というようなのを発行する予定でございます。

○議長（古舘章秀君） 佐々木清明君。

○8番（佐々木清明君） ありがとうございます。やっぱり5,000円で6,000円分ということですが、そこも先ほどちょっと言い忘れましたが、やっぱり5,000円であれば効果が出るのは6,000円でもいいと思うんですけども、7,000か8,000ぐらい思い切りできないものがないかなあとも考えてはいましたけれども、いろいろとこれだけ金額的にも非常に、このあれが現在の残高が43億5,063万かな、地方創生推進交付金。だから非常に金額的にも厳しいところかなあとも思いましたが、まずいろいろとご迷惑等かけるとは思いますけれども、飲食店等非常に厳しいところに手を差し伸べて、何とか皆さん方でコロナの大変な時期を乗り越えていっていただきたいと思います。私どもは応援して頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（古舘章秀君） これで佐々木清明君の質問を終わります。次に西村昭二君に質問を許します。次は、松本尚美君でございます。

西村昭二君。

○3番（西村昭二君） はい、西村昭二です。

きょうはですね、コロナ終息後を見据えたクルーズ船誘致、インバウンド誘客の取り組みについてお伺いいたします。非常にこれを取り上げるのに、ちょっと世界的な情勢を見ても、答弁もかなり難しいであろうところはもちろん自覚しておりますけれども、議員活動してる中でやはり市内の業者、地元ですね、経営者の方々とお会いするにあたってですね、取り上げづらい事案ではありましたが、取り上げさせていただきました。

現在、新型コロナウイルスの影響により市内は飲食店を中心に壊滅的被害を受けております。こうした店舗は現在市の支援を受け、テイクアウトやデリバリーに取り組み、市長を始め市職員、議員、市民が率先して利用しております。この様子はSNSなどの投稿を見ても確認できますし、市内の店舗での聞き込みなどでも売り上げ減少の歯止めになっているとの声も聞いております。このような総合的支援は、宮古市全体でスクラムを組み、ワンチームで見えない敵と戦っているようであり、応急的な経済対策として一定の効果は出ているものの、先が見えない現状に経営者は不安を感じて商売を継続しているのが現状であります。

状況についてはここまでとして、ちょっと今後の事についてお伺いしたいと思います。山本市長は、令

和2年度の経営方針の中で、クルーズ船の誘致について触れております。地元商店街でもそうした需要を当て込み、キャッシュレス化など初期投資を行ったり、商品の仕入れをしたり、売り上げアップに向けて期待しているところでもありました。現段階ではクルーズ船の入港やインバウンド誘客は非常に難しいと思いますが、そうした取り組みを続けることは、本市経済の不安に道筋を示し、コロナウイルスの影響による売り上げの減少から、立ち直る際の出口戦略の一つにもなります。宮古市のお得意様でもあるダイヤモンドプリンセス号も横浜港で発生元になったこともあり、今後の対応について非常に厳しいとは思いますが、インバウンド誘客、クルーズ船の今後の入港について、山本市長が今後どのように取り組んでいくか、どのような考えを持っているか伺いたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、クルーズ船でございますが、皆さんご承知のように今年度は8回のクルーズ船の寄港が予定をされてございました。4月22日に例のダイヤモンドプリンセスですね、昨年度、経済効果3,000万円というふうに言われておりますダイヤモンドプリンセスが寄港できなくなりました。それから4月の27日にはですね、ウエステルダム、5月の4日にばしふいっくびいなす、このばしふいっくびいなすはですね、もう満船で非常にキャンセルが出るくらい好評なクルーズでした。東北・北海道をめぐる旅ということでですね、たくさんの方々に来る予定でございました。それから8月2日コスタベネチア、これが寄港がキャンセルとなっております。ウエステルダムでございますが、これは初寄港。それからコスタベネチア。これは岩手県では、昨年まではダイヤモンドプリンセスの11万トンが最大でございましたが、これは13万5,000トンと。ですのでかなり多くの方々ですね、宮古に来る予定だったのでございますが、これが残念ながら中止というふうになりました。

今後の予定でございますが、8月30日にばしふいっくびいなす、これが来る予定。それから10月13日にですね、飛鳥Ⅱが久しぶりに宮古港に寄港いたす予定でございます。10月23日にはですね、これもまた外国客船の初寄港でありますレガッタ。そして10月26日にダイヤモンドプリンセス。これがですね、今後の寄港予定となっておりますが、これらについても今後の予想がつかないのでですね、キャンセルになる可能性も出てまいります。やはりこのクルーズ船が来ることによってたくさんの方々宮古に来ていただいて、その経済効果は大きいものというふうに思っておりますし、西村議員がおっしゃったように、寄港をあてにしっかりと体制を整えて商売をしていきたいという方もたくさんおられたことは承知してございます。今後でもできる限りこのクルーズ船、宮古港に寄港していただき、宮古の経済をアップできるようにですね、頑張ってもらいたいというふうには思っております。

○議長（古舘章秀君） 西村昭二君。

○3番（西村昭二君） はい、ありがとうございます。

本当に今、市長がおっしゃったことで、今後のことが全く見えない状況で私も質問させていただきました。それでやはり今回、今の市長のご説明でもありましたように、今年度は8回大型クルーズ船が入港する予定で、実はその中で感染者が出てるのがダイヤモンドプリンセスとウエステルダムと。計8回のうち6隻入るんですが、その中の2隻が感染者が出たクルーズ船であります。

私としてはですね、地元の経済のことだけを考えるのであれば、中止になっていくのは本当に残念だと思っております。これ先ほど市長がおっしゃいましたが、ダイヤモンドプリンセスの入港によって経済効果が3,000万円あったっていうのは、実はこれ宮古市内だけであって、実は宮古市を岩手県の玄関として外国人の方々

他地域にも足を運んで、さまざま岩手県内にお金を落としているというところで、これですね本当に市長が経営方針で述べられたクルーズ船の誘致というところは、実は宮古市内だけじゃなくて岩手県内にもですね、かなり経済効果をもたらしていると私は感じております。

ただ、非常に残念であります、今は中止は決まっていなくても、もしかしたら日本の中でも第2波、今出始めているようなところもありますし、乗ってくる方々は外国人がほとんどであると思っておりますので、なかなか本当に先が見えないと思っておりますけれども、何とか非常に、答えは難しかったと思っておりますけれども、市長の意思というのは私には伝わって、ちょっと私も議員活動の中で商店街の方々にこれから全て中止ではありませんよというところを、希望としてお伝えしながら、ワンチームで何とか商店街の地元経済を支えている方々と先を何とか見て頑張っていこうと、声がけをしながら活動していきたいと思っております。これはちょっと私の思いだけで申し上げありませんけれども、私のほうからは以上になります。

終わります。

○議長（古舘章秀君） 以上で西村昭二君の質問を終わります。昼食のため暫時休憩します再開は午後1時とします。

午前11時36分〔休憩〕

午後1時00分〔開会〕

○議長（古舘章秀君） 再開いたします。

松本尚美君。次は、田中尚君です。

○17番（松本尚美君） はい、まず改めて行動自粛を要請してきた痛みを共有し、非常事態を乗り越えたいということで市長、副市長、教育長の給与削減、そして削減した財源でもってですね、コロナ対策を実施することにつきまして、改めて評価をしたいと思っております。これ誰1人として残さないというメッセージも市長も、朝8時半でしょうか。9時から若干時間が変更になりましたけれども、連日市民に発信されているということは、このコロナ大災害に対しての危機感を表しているのかなというふうに思っております。

幸いにして、岩手県宮古市含めてですね、感染報告がございませんけれども、午前中にもいろいろやりとりがございましたけれども、この抗体を持つての方々がいらっしゃるかどうかっていうのはわかりませんが、万が一にもですね、岩手県・宮古市含めてですけれども、感染報告がない地域に感染者が発生するとですね、この第2波第3波ですから、そういった流れの中では大変私は、経済含めてですね、大変厳しいさらにはですね、厳しい状況になりうるということを考えております。そういった中でですね、こういった流れの中で、今現在、宮古市含めて全国的に応急的・緊急対応を、経済含めてですね、されていると思っております。そういう意味では、短期的な対応と中長期的な対応を想定してですね、しっかりと計画を策定し、そして午前中もやりとりをしておりましたけれども、一体課題は何があるのか。そういったものをしっかりと抽出し、そして捉えてですね、全体としてどう対応していくかと時期の問題も当然ございますし、財源の問題もあろうかというふうに思いますけれども、まだまだこの全体のスキームが見えないんですね。

このコロナ以前にはですね、地方創生という部分が、やはり全国津々浦々大変、特にも地方都市にとってはですね、人口減少過疎化の拡大、若い人たちがどんどん都市部に流れていくということで、何とか1人でも多くの若い方々を地域に、宮古に、とどまってもらって、帰って来てもらう方含めてですね、新しい創業チャレンジですか、そういった創業を含めて、対応していきたいということだったんですけども。残念ながら、コロナの非常事態宣言の発令ということで、すっかり止まってしまったという状況にあらうかというふ

うに思います。それと、そういうことを前提にですね、やはり危機をばねに、この東日本大震災、そして海津波ですか。そして台風10号・19号、山津波。そして今回のコロナ津波どう対応していくか。これは私はやっぱり半年1年では当然、戻せないし、また強くすることは不可能とそういった危機感を持っております。そういったことは当然、市長含めてですね、皆さん今日参加されている方々は共有できるというふうに思います。

そこでまず全体スキームですね。これを当然、市長はじめ皆さんされていると思いますけれども、策定中というふうに思いますけれども、まずこの全体スキームをどう今進めているのかですね、まず市長から伺いたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。今この新型コロナウイルス感染症に関しましてですね、なかなかその先が見えない。あすどうなるのか、あさってどうなるのか。まずこの体制の中で、そして国の状況、そして県の状況、そしてこの宮古市の状況、これらを踏まえてですね、なかなか先が見えない状況の中で、手探りにも近いような状況の中で、さまざまな施策を展開してきたというふうに思っております。そういう意味におきましてですね、松本議員がおっしゃるような中長期的なというのがですね、なかなか国もそうですし、県もそうですが、我々もなかなかそういうところまで踏み込めない状況が続いておるのかなというふうには思っておりますが、今までやってきたことをですね、少し整理をさせていただきたいというふうに思います。

まずは経済と雇用の維持に対してですが、緊急経済対策としまして4月1日の新型コロナウイルス感染症暮らし経済対策本部を立ち上げまして、そして市民・市内事業者への影響を調査して、政策を検討してきたところでもあります。緊急経済対策といたしましては、4月・5月の補正予算で事業化した支援策を推進して事業の継続、そして雇用の維持を下支えしてきたところでございます。今後も国や県が打ち出すさまざまな支援制度を積極的に活用するとともに、経済や雇用の情勢を見きわめながら、必要な支援策を必要な時期に実施していきたいというふうに思っております。

また医療体制の充実に関しましてはですね、宮古市の新型インフルエンザ対策事業継続計画、そして、宮古市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づきまして、これは着実に体制を強化してきたというふうに思っておりますし、また今後もその二つの計画に基づいた行動を徹底していきたいというふうに思っております。そして先ほど松本議員からもおっしゃったように、これはワンチームとして、そして誰1人取り残さないという思いで、宮古市民一致団結して乗り越えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。通告の中身に他の議員がちょっと見えなかったんで申しわけないんですけども、ちょっと確認させていただきながら、続けたいと思います。

市長の今のお話ですけども、そのとおりのかな、手探り状態だなんて、それはもう重々わかりました。収束はまだね、当然見えておりませんし、もうあしたどうなるか、あさってどうなるのか、これ自体も見えてないというのは当然だろうというふうに思いますし、そのとおりのかなというふうに思います。

しかし一方でやはり想定っていう部分、想定外っていうのはですね、災害発生するたびに「想定外、想定外」というのは結構聞くんですけども、やはり発生するというのがですね、私はやっぱり想定をしっかりと前提に置きながら、想定外ではなくて想定した中で、そういう対策・対応をどうしていくかっていうことをもう少し落ちついてですね、時期がいつなかっていうのはありますけれども、私はやっぱり早めにつくるべきだなということで、今回取り上げさせていただきました。

今いまの部分も、これはもちろん大事だと思います。ただ、一方で3年後、5年後を見通してですね、こういった時期にこういったことが発生したら、こういうことが起きた場合にはどういう対応が必要か、また一方でですね、先ほど言いましたけれども、どんどんどんどん残念ながら、宮古の経済を支えてきた復興需要というのがもう間もなくゼロに近くなります。そういった前提が当然ありますから、どこをまず前倒し、例えば地方創生の戦略とか計画をですね、どう前倒していくか。前倒しという表現は、例えはよくないんですけども、今、海面養殖トラウトなんかをやってますね。やっぱりこういったものも危機対応として、鮭が獲れない、あれもこれもだめ、じゃあどういう事業をスタートアップさせるかということで、これは10年前には、5年前にはなかった計画だろう、事業だろうというふうに思うんですね。ですから、そういったものをやはり前倒していく、場合によっては補強していくとかですね、そういった作業を同時にやっていかなければならないかなということで、大変難しいといいますか、皆さんも大変な作業になるかなというふうに思いますけれども、改めて市長どうでしょうか。この総合計画もありますし、この戦略、地方創生の戦略もあります。そういったことを前倒しして対応すべきものはですね、しっかりと対応していくと。要するに全体のスキームですね。例えば経済、雇用とかですね、そういった部分、医療ももちろんですね、教育関係もそうですし、さまざまなトータル的にありますけれども、そういったものを課題を抽出してですね、そしてこれ今現計画では、急がないものであれば後に回すとか、これはどうしても急がなきゃならないという部分を練り直すという作業も必要かなというふうに思うんですが、改めていかがでしょう。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 松本議員が言わんとすることはわかるのですが、東日本大震災のときもそうだったんですが、東日本大震災のときですね、ゼロからスタートするんだと、全国的にはそういうことが言われました。国もゼロからスタートになりますねまたと。いや、私は違うと思ったんです。マイナスに落ち込んだんだからマイナスからのスタートなんですね。ですから今回もコロナウイルスによってですね、これからその新しい総合計画を立てて、それからまちひとしごと計画を立てて、こっからまた伸びていこうというときにですね、このスタートラインから下がってしまったんですね、今の段階が。

ですからまずは今の時点はですね、この雇用、経済そしてこの医療、これらの問題をまずはゼロに戻すことを今はですね、今の時点はやっぱり考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。そのゼロに戻ったときにですね、そこからの上積み、上積みという形でそっからの発展を、やはりある時期にやっぱりきちっとその総合計画、それからまちひとしごとの計画の、どこからどういうふうにするの順番がですね、計画を立てたときの状況で言っているのか、あるいはそこを見直して、ローリングしてやっていかなきゃならないのかっていうのも含めて考える時期が来るんじゃないかなというふうに思っていますが、今の段階をですね、まずこの落ち込んだ経済と、それから落ち込んだ雇用を元に戻すことをですね、今力を入れてやっていかなきゃならないんじゃないかなというふうに、今は思っています。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 市長のお話理解できるんですが、ちょっと表現の仕方が違うのかなというふうに思うんです。私もまずはマイナス、落ち込んでる部分ですね、これを何とか昨年位までの経済まで戻したい。非常事態宣言の前まで戻したい。でも戻すためには、維持するのと同時に、新たな展開をしていかないと、このゼロにまず近づかないっていうことを私は申し上げているつもりなんです。ゼロにするためには、じゃあどうするのかっていう話、具体的にですね、計画をある程度、さっきも言いましたように、まちひとしごとであれば、

この仕事の部分をですね、前倒しする部分があれば前倒しして、強化するんであれば強化をして、そしてゼロに近づけてということの作業をですね、これは早くやらなければならないんじゃないですかということなんです。

どうなんでしょうかね。私の表現。要は単純に言えばですね、シンプルに言えば、今、応急対応していても100%に、ゼロに戻すっていうのは、なかなか難しいと思います。これは例えば飲食店関係でもそうですけれども、ほかの地域でもう既に廃業とか倒産とかですね、撤退とかそういったものが起きているんですね。マイナスをよりマイナス、マイナスを大きくしている、大きくなっていくっていうのが私の前提の指摘なんです。そうすると、やっぱり新たなものを生み出さないと、つくり出さないと雇用も含めてですね、そういったものをつくり出せないと厳しいということの指摘なんですけどどうでしょう、改めて。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、私の表現が悪かったのかどうかですね、やはりそうは言いながらも、今その落ち込んだりした事業者もですね、じゃあこのままで元に戻るかっていう話は、松本議員がおっしゃるように、そう思っていると思うんですみんな事業者も。ですから今工夫してます、みんなが。ですから、飲食店関係がそれでデリバリーが始まったりですね、それからネット販売をしようとか、いろんなところに今この可能性を持って取り組んでいます。そういうのも含めてですね、我々はそれを今、全力で支援するところをやっている段階でありますので、確かにある程度そういうものができてきたら、次の段階としていろんなものを我々がつくった計画がそのとおりに合ってるかどうかっていうのを確かめる時期が来るとは思うんですけれども、今の段階では個々の事業者、その業界がですね、きちっと前を向いて歩けるような状況になるために、前のままのやつを戻すのではなくて、新たなものも入れながらですね、今頑張っているわけですので、これを底支えをしていきたいというふうに今、思っています。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、何か方向性は共有しているような気はするんですが、時期の問題なのかもしれませんが、いずれそれぞれの分野それぞれいろんな課題があって、それを今支えるべきは支えていく、これはそのとおりだと。そして新たにですね、私は加えていかなければならないという部分も当然あるかと思うんですね。ですから言われたのも含めてですね、今は例えばテレワークが課題としてですね、国も取り上げておりますけれども、サテライト関連してましてけれども、サテライトオフィスをですね、どう受け皿づくりをしていくとかですね。そういったものも、やはり私は必要ではないのかな。このUIターンも今ちょっと失礼ですが、止まっている感じですね。当たり前ですね。

ですからそういったものをですね、いつの時期と今と言いませんよ、あしたとは言いませんよ。どのタイミングでやっていくかを含めてですね、やっぱり準備をしていかなければならないだろうと思うんですね。だから、そういう対応が必要なのかな。あとは人材の確保をじゃあどうするのか、スキルアップをどうするのかとかですね、あとは医療の関係でいってもですね、遠隔医療をじゃあどう構築できるか、可能性がない。そういったことも当然私は入ってくる。

あとは国で言われてますけども、AIの活用ですね。行政分野にどう活用できるかとかですね。あとはスマート農業とかですね、さまざまありますね。だからこういったことをですね、大変だと思いますけれども、次に備えてタイミングの問題でありますけれども、どう展開するかということをお早めに立ち上げて、計画の中に取り込んでいかなければならないんじゃないかという意見なんですけど、どうでしょう。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 言わんとするのですね、松本議員言わんとするのわかるんですが、今の段階の中で我々が今の人材の問題の中でですね、そこまで今言ったようなたくさんの方を、今どんとやるっていうのは難しいです。今、事業が落ち込んでいる方々を引き上げる。そして新たな戦略を考え、それを実行していくというところの下支えを今、市が一生懸命やっています。これでここをやるのも大変な今時期であります。その渦の中にいるというふうに思ってください。

そしてそれを徐々にですね、それらができてきたら徐々にやはり将来に向かっての総合計画なり、それからまちひとしごとに沿ったようなものをですね、しっかりきちっとやるような状況をつくっていきたいというのは多分同じだと思うんですよ。ですから時期的には今の時期よりももうちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 私は全てをピックアップして、全てを用意ドンでスタート、一緒にさせるという指摘をさせていただいている部分ではないんですが、午前中の橋本委員でしたか、例えばその通販対応ですね、こういったバーチャルマーケットっていいですか、そういったマーケットをつくってですね、そして今までにない、いわゆる何ていうの、ラインっていいですかね、そういったものをより強化していく。これも私はやっぱり一つの大きな戦略、前倒してるんだと思うんですね。こういったまるごと、私の意見とすれば、もう20年まではいかないかもしれませんが、近く前にですね、この宮古まるごと市場っていうのを立ち上げたらどうかという意見を申し上げたんですが、もう既に大手のですね、そういったマーケットがもう立ち上がってる、個々に参加すればいいんだというような、対応のお答えがあったというふうに思いますけれども。今、単なる物販っていうか売れなくなったんで、何とかこういったネットを通じてですね、活用して販促しようということも、やはり私は前倒すっていいですか、新たな施策展開。マイナスをゼロにしていく一つの施策かなというふうに思ってたから、きょうはまだ残っている委員の方もいますけれども、そういったのをですね、もっとピックアップして見える化してですね、そして全体のスキームとして、3年、4年、5年、場合によっては東日本大震災はハードが中心だったかもしれませんが、10年ぐらいかかっているわけですね。今、コロナにかかわって、これは日本だけの問題ではないですから当然世界の問題です。この世界の経済がうまく立ち直ってですね、うまくいくには半年、1年というスパンでは無理だっていうのが、一般的なエコノミストも分析だと私は理解しています。やはり5年10年スパンかかると言われておりますから、やっぱりそこをにらんでですね、どう宮古市の経済含めて全般をスキルアップしていくかっていうのは、私は大きな課題だと思ってましたから、ぜひ期待したいんです。何とかもう少し段階的な問題があろうかと思いますが、ぜひ取り組んでいただきたい。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 結局、言ってることとやってること、おんなじだと思うんですね。ですから今回こういうふうにコロナウイルス感染症が出たことによって経済が落ち込んだと。この落ち込んだ業界、経済を上げるために、今までの商売の仕方じゃだめだと、新しい商売しなきゃなんない。それがポータルサイト、ただのポータルサイトではだめなんで、ちゃんと決済までいくようなものをつくって、きちっとものを売れるような状況にしようかっていうのが、その業界から出てきてるわけです。また我々もそうした方がいいと。そうじゃないときちっと浮かび上がらないということで、やっと今の中でやってきてるわけです。ですからタクシーの

問題にしても、結局タクシーは人を運ぶのだけじゃなくて物を運ぶというのも、タクシー事業の中に入ってくるんだと。そういうものがですね、新たなものが出てきて、その構築も今してるわけなんです。ですからそういうものをまず今の段階で、市としてもそれらをバックアップして、そういう事業ができるような状況をつくるということをして、そして経済が浮かび上がるようにしておいて、またそれにプラスしていくというふうな考え方をしているので、結果的には松本議員がおっしゃってるような形になるんだというふうには思いますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、当初から理解しているつもりなんです、いずれ全体が、スキームが見えないというのが正直なところなんです。ですから、確かにこの手探り状態っていうのはわかりますし、一つ一つ課題を知恵を凝らしながら、何とかゼロに近づけていきたい。それはそれで理解します。あとは希望としか言いようがありませんけれども、きょうの段階ではやはり全体をどう、スキームは見えるようにしていただけるかというのは、何とか早く対応していただきたいと思います。

施策展開をしていくには当然財源が必要だということになります。おそらく第2次補正が成立して、期待値とすればプラス5億6,000万円、7,000万円この辺が期待できるのかなっていうことだろうと思います。いわゆる臨時交付金ですね、地方創生臨時交付金。そういった使い道も含めてですね、今まで単費で出した部分を補填するっていう意味合いもあるかもしれませんが、これをどう生かしていくかという部分ですね。それから財調ですね。財調を目標とすれば34億円っていうお話は聞いておりますけれども、持っておきたいということなんですけれども、場合によっては私はこの財調の切り崩し取り崩しっていうのは、大胆に思い切ってやらざるを得ない環境がなければいいんですけども、あるとすればやっぱり切り込んでいかなきゃなんない。

トータルとして先ほど言いましたけれども、5年スパンでどういった施策を継続的に、また新たな施策展開も含めてなんです、そういったこともですね、私は財源の確保という部分はどうするかっていうのは大事。それは触れないということが結果的になるかもしれませんが、そういったことをやっぱり念頭に計画的に進める必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、この財源によっては起債という部分を国が認める可能性もゼロと言いませんが、市長の今時点での財源の確保という部分についての基本的な考えがあれば聞かせください。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。松本議員がおっしゃったように、宮古市の場合は年間の所要額170億円に関して、国が考えている財調の規模っていうのが34億円ということだというふうに思います。34億円はですね、崩さないような形で、そしてその中で国の支援交付金、それから起債、そして我々のそれを超える財調を使ってですね、最大限自分たちができることをきちっとやりたいというふうに思っていますので、今の段階では中長期的な財政に関しては、議会にも財政のほうから説明をしておるところでありますので、そういうところも踏まえながらですね、今の段階では2回の補正予算で10億円というものを財調から出ささせていただき、そして特別交付金で2億5,000万円と。第1次ですね、これで第2次も加わると5億円は若干超えるのかなというふうに思っておりますので、その辺含めてですね、今の段階ではある程度その財源は確保しながら、施策は打っていきけるのかなというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい。中期財政見通しも3月の定例会議だと思いますけれども、最終日あたりに説明を

受けてました。これを見ると新規の事業を入れて取り組んでいくっていうのは、上といますか、金額の問題もありますけれども、そんなに楽な財政運営ではないというふうに私は見ているんですね。

今回のこういったコロナ災害という部分にどう今後、3年、5年スパンで対応していくということになるとすれば、私はやっぱり結構この財調の基金取り崩しっていうのは覚悟しなければならない可能性というのは非常に高くなると思っています。ぜひ地域内経済循環というのはもちろんね、これにもこだわっていただきたいと思うんですが、やっぱり地域にお金が落ちてそれが回って、いくらかでもこの税収といますか、それにながっていくという流れをより明確に示していただき、取り組んでいただければというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（古舘章秀君） これをもちまして、松本尚美君の質疑を終わります。次に、田中尚君に質問を許します。

田中尚君。次は熊坂伸子さんです。

○20番（田中尚君） はい、私からは、主な問題点とすれば二つになります。

一つには直接新型コロナに関連いたします、この保健医療体制のあり方がどうだったのかっていうことが一つ。もう一つは、今回の問題はですね、生活から経済まであらゆるものに影響を与えているのが、この新型コロナウイルスの結果でありまして、そこからこれからの宮古市政で何が必要になるかっていう問題意識で質問させていただきたいと思っております。

そこで最初に保健医療体制にかかわる部分であります、宮古市はこの問題は従来からの課題でありますし、私自身も一般質問で取り上げた経過があるわけでありまして、サーモンケアネットという部分があります。これは医療情報連携ということをそう呼んでいまして、何が目的かと言いますとね、効率的な医療体制の構築なんですよね、効率的な。そのためには例えば同じ患者さんが、あっちでも検査、こっちでも検査、そういうことのないようにしようということできているのが、サーモンケアネットだという理解をしておりますが、残念ながらその登録者が少ないとか、いずれまだまだ改善が必要な余地が残っているのかなと思っておりますので、そこで最初に伺いたいことは、一般質問的、全員協議会ですので、どのようにサーモンケアネットのあり方、特にコロナが生じたときにですね、もっとある意味では必要性が私は生じたのではないかなと思っているものですから、この辺はどのように市長は受けとめておられるのか伺います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずサーモンケアネットですけれども、これは患者が出た場合に有効になるんだろうというふうに思います。今、新型コロナウイルスの患者が、感染者がいない状況ですので、この状況がサーモンケアネットの中に入ってもですね、有効な情報にはならないというふうに思います。今、田中議員がおっしゃるように、もし患者が出たらどうなるのかという話なんです、患者さんが出た場合には、その情報がしっかりケアネットの中に入りますので、今どこでどういう治療をしているとあっていうのはわかるわけなので、それに対して周りのサポートなりですね、それから自分のところの医療機関なり事業施設に来た場合どうなのかというのがわかるようになって、経歴がわかるようになりますので、これは有効に働くものというふうには思っておりますので、そういう意味におきましては期待ができるのではないかなというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） はい、私の理解と多少違った部分がありまして、そうなんだなって思いをして聞いております。それは何かといますと、やはり今医療を考える場合には、日本においては予防、つまり日中の健康活動、予防健診、この重要性も指摘されておりますので、そういった意味ではサーモンケアネットもその有効

なツールとしてね、私は活用していいんじゃないかなっていう問題意識で聞いたわけでありますが、市長のご認識は、それはもう患者が出たときに有効になるシステムなんだという認識が示されましたので、そこはちょっとそれだけだと不十分ではないのかなと。特に今回は実際にコロナに感染してもですよ、無症状の方がいるっていうことが言われております。無症状の方から感染をして重篤な病状に陥って命を失う。そういう患者も発生したのが今回の新型コロナ、厄介な部分なんですよ。なおかつ、帰国者、それから外来者接触者に限定をした形です、当初の検査体制が非常に不備だったということが指摘をされまして、そういうものの一つの象徴がダイヤモンドプリンセスだったと私は理解しておりますので。ここから先は、そこを強化する必要があるだろうということで伺ったわけでありますが、このサーモンケアネットについてはですね、あくまでも患者が出たときのツールなんだという認識を市長から示されて、ちょっと私半分腰を引いているんですが、それ以外の活用は可能性としては考えられませんか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 予防と言っても、どこにどういう状況の人がいるかがですね、その人が例えば感染する可能性があるのかないのかもですね、これはケアネットの中ではわからないわけです。例えばケアネットの中にその人の行動記録が全部載るわけでもないですので、ですからそういう意味におきましては、今現在の状況では、予防的に使うっていう意味はなかなか難しいものがあるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 市長からそういう答えをいただいておりますけれども、ここは部長に確認したいと思うんですが、この医療情報連携交渉は、そもそも市長の認識だとそこに限定される。私はそう思っていないんですよ。つまり医療機関とそれから介護施設、それこそそういうふうな意味での開業医さんも含めて、いわば患者さんの言葉を変えますと、市民の健康情報にある意味、医療を効率的に進めるための情報連携ネットワークだというふうに私は受けとめておりましたので、あくまでも患者が発生したときに動くんだというのはちょっと違うんじゃないのっていうことで聞いたんですが、市長の認識は変わっていない。なおかつそこからさらに医療費の節約につながるような活用は考えていないという。違うんですか、分かった、いい意味でねせっかく構築しようとしてますので、やっぱりそこは私の質問の意図にこたえるような形で、改めて部長の認識を確認したいと思います。お願いします。

○議長（古舘章秀君） ちょっとすいません、田中議員。基本的には山本市長の答弁ですが、質問者を指名するっていうのは、市長のほうからですので、市長のほうから答弁を。

○20番（田中尚君） はい、失礼しました。

○市長（山本正徳君） あの、飛躍し過ぎです。例えば自分が何かの病気です、こっちにかかっている、あるいは福祉施設なんかに入っている。そのときの健康状態がどういう状況か。例えば投薬を受けているのかとか、診察を受けているのか。それから検査データはどうなのかっていうのがきちっとあって、この人がほかの医療機関とか、いろんなところに行ったときにこのデータを持ってくるために、2回も3回も同じ検査をしたりとか、それから時間がかかるところを時間がかからないようにして負担を軽減するとか、そういう意味でサーモンケアネットは有効なんです。

ですから、それとコロナウイルスに罹っている、罹っていないの状況で、みんなの中に誰が罹っている、誰がかかってないかわからないのですね。この登録上には出てこないのですね。ですので今の段階ではサーモンケアネットの中で利用する。利用するっていうかですね、そういうものはちょっと難しいということになりま

す。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） コロナのことが質問の中心点になりますので、ここは私の考え方が飛躍していますよっという市長のご指摘もいただきましたので、ちょっと飛躍した議論は次の機会にして、きょうの質問に戻りたいと思います。

問題はですね、いろいろこう市内の事業者につきましては減収補填っていう、実際上の措置がとられておりますけれども、医療施設の場合には、ここはどのように市長はお考えでしょうか。市の診療所も、もう減収が避けられないというふうになっておりますし、多分、市内の民間診療所もですね、私が伺っても、もう患者さんがいないというお話も聞いておりますので、当然去年から比べるとそれぞれの市内の診療所、それから市の診療所、さらには県立宮古病院。この辺の減収状況は把握されているのかどうかを伺います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） お答えいたします。国保診療所は、現在のところ減収の傾向は見られておりません。はい、今ですね。それから民間の医療機関の減収額はですね、これはまだ把握はできてございません。ただ、大きな減収にはなっていないというふうに認識しています。これから医師会、それから歯科医師会から情報収集していききたいというふうには思っております。

それから宮古病院も、初診とか紹介患者はやや減少はしているということでございますが、大きな減少にはなっていないというふうに聞いてございます。1日当たりの患者数が、外来だと7.6%の減、入院だと7.5%の減という事なそうでございますので、あまり大きな減にはなっていないというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） これからの課題でありますけれども、高齢化社会が進行するもとの、例えばその診療所、あるいは通院にするにしてもですね、その家族の手助けが必要だというふうに言われております。それを一気に解消できるのが、オンライン診療っていうことが言われております。

いずれデジタル社会ですので、多分今回のコロナが起きて、コロナ前とコロナ後の社会がどう変わるんだろうかということが大きな関心事になっておまして、医療に限って言いますと、私はそのオンラインがですね、もっとこれから普及しなきゃならないし、普及すべきだというふうに私は考えております。その部分でちょっと紹介させていただきますけれども、例えば社会医療法人石川記念会っていう、ここが経営されておりますHITO病院っていうのが愛媛県にあるようでありますけれども、ここでは4月からオンライン診療を始めて、非常に効果を上げているということが紹介されておりました。市長もこれからは例えばオンライン、飛躍しますけどもまたね、議員同士の議論も本当に行動が制約されるもとの、そういう形での会議がずっとこの間行われてきております。そういう意味では今後の診療体制、例えば感染のおそれもない、なおかつしっかりやっぱり患者さんの診察に向き合える、そういう意味ではこのオンライン診療というのが、私はこれからはある意味有効なツールとして出てくるし、出てこなければならぬと私は思ってるんですが、市長はこの点については、現状ではあまり影響がないっていうふうなお答えでありますけれども、今後の課題として、私は探求すべき分野ではないのかなと思っておりますがいかがでしょう。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） オンラインと患者が減ったのと、何か関係あるんですか。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 私は、この3密が強調されるもとの、例えばお医者さんもですね、フェイスガードをしなきゃ診療できないとか、そういう危険を避ける意味で、オンライン診療というものが有効ですよということ聞いております。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） やっぱり時と場合だというふうに思います。ですから例えば直接診療したほうがいいのかもありますし、それからもう一つは例えば、どうしても医師が少なくて、遠くに行けないというようなときにはネットを使って診療するとか状況聞くとかですね、そうして例えば投薬するとか、することができるというふうに思いますので、これは両方使って初めて生きてくるんだと。

ですからどっちがいい、どっちがだめというのではなくて、おのこの利点を取ってオンラインで診療したほうがこの場合はいいのか、あるいはこういう感染症の場合はオンラインでやったほうがいいのか、あるいは直接こうきちっと診察したほうがいいのかっていうのは、やはりそれぞれの場合によるというふうに思いますので、そのような形で今後、遠隔診療なんかも進んでいくものというふうに理解しております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 状況に応じて有効な選択肢だという市長のお考えをいただきました。そこで30分のうち15分たちましたので、二つ目の質問に移らせていただきます。それは何かと申しますと、この経済的な影響の中で、どうするかという課題であります。

この問題につきましては、はっきり言いまして大きな影響として私たちが日常感ずるのは、ガソリンの価格がどうなったんだろうかと。つまり新型コロナの問題で、経済的な需要が落ち込んで結果として石油があまり利用されない。ガソリン価格が下落するという状況が生まれております。なおかつ、世界は再生可能エネルギーをどんどん取り入れていこうという、グローバルな動きが出ておりますので、宮古市はその辺は私の理解ではですね、市長自身はその辺の状況を先取りをして、去年ドイツに視察したというふうに私は受けとめておりますので、ここから先は再生可能エネルギーをあるときは燃料にしたりとか、さまざまな意味で活用して新しい宮古の食産業の構築が必要になってくるだろうと私はそう思っているんですが、市長におかれましてはどのようにこの再生可能エネルギーと産業振興とのかかわり、ミックス、この点についてどのようにお考えか伺います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。再生可能エネルギー、これからの日本のエネルギー政策はですね、国自体もそういうふうにかじを切っているわけでありますので、しっかりベース電源になるように再生可能エネルギーを進めていきたいと。宮古市もやはりしっかりと再生可能エネルギーを使えるような形の街にしていきたいというふうには思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） そこで東北の秋田県の湯沢市の事例も、ちょっと私なりに勉強させていただきましたが、ここでの取り組みですね、ちょっと紹介させていただきたいと思うんですけども。達成手法ということで、3点挙げておりますね。秋田県の湯沢市ですよ。これは国の事業を受けた事業化で、今宮古市はグリーンニューディール政策を取り入れてまいりました。今の段階は、エネルギービジョンをつくらうというふうな段階だと私は認識しております。しかしビジョンができてからではなくて、あわせていろんな意味で効果的な活用はやってきたというのが私の認識であります。その一つの例がグリーンニューディールですか。太陽光発電等の

パネルも活用したですね、そういう実績がありますので、そこを踏まえて質問するつもりでありますので、湯沢市の場合には三つの柱。一つは、行政や発電事業者、そしていわば需要家ですね、電気を必要とする方々が協議する場の構築、これが一つの柱。二つ目には地域新電力の構築、これは宮古市はもうクリアしております。あわせて地産地消の推進ということが掲げております。三つ目は地域活性化資金の捻出、ここがポイントですよ。こういうさまざまな産業支援をする際の資金をここからつくるというのがですね、秋田県の湯沢市の再生可能エネルギーの実現に向けての三つの達成手法ということで計画の中に位置づけておりますが、市長は、宮古市の取り組みを今後どのように、今年度は出資をするというお答えを3月の定例会で答弁いただいておりますけれども、そこから先市長として、担当部長に対する指示も含めてですね、やっぱり大事なことは、一部宮古でもおやりになられている部分ありますけれども、産業振興にしっかりやっぱり位置づけて今後どういうものがやろうとしているのかですね、ちょっと市長にお考えを伺いたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。おおむねですね、その湯沢市と目的は同じだというふうに思います。田中議員がおっしゃったように、最後の今まで我々が電気料金をお支払いしてる。それが回り回ってですね、やはり海外からの化石燃料を得るためのお金につながっていると。この部分を自然のエネルギーを使ってですね、そして我々がそこで外にですね、地域外に払っているそのお金を地域内に戻して、それを我々の自治体を維持するためのお金にしていくという、同じ考えを持って我々も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） そこで宮古の場合に直接的にわかりやすいのは、ハウス栽培ではないのかなというふうになんかちょっと思いますよね。ハウス栽培で効果が上がる品目とすれば、例えばしいたけもそうなるのかな。一般的には例えばピーマン、ピーマンもそうかな。そのような、農林課長いませんが、市長とすれば、食産業の中で農業に特化した場合にですね、やはり宮古としてこれから再生可能エネルギーを使ってとなると、例えば特用林産物の場合ですと、乾燥という行為が入ってきます。石油を使ってハウス内の暖房を確保すると。これは夏場の場合には、ビニールハウスで太陽熱であったまるわけでありましてけれども、そこはそういった意味ではね、違った意味で電気ではなくて、再生可能エネルギーを熱利用するという形で、ハウスのコストの低減にもつなげる。あるいはそこに必要な電気も、そこで出た再生可能エネルギーで得た電力を使うということの試みがこれから必要になってくるのではないのかなと、私は思っておるんですけども、市長も大体同じ考えだというふうには先ほどの答弁で理解するんですが、だとするならば、宮古で効果の上がっている、あるいはこれから効果を上げなきゃない品目ですね。トマトだとか、イチゴだとか、あと特用林産物のシイタケを紹介させていただいたわけでありましてけれども、宮古市の…

○議長（古舘章秀君） 本題に入ってもらえればと思うんですけども。

○20番（田中尚君） ちょっと説明が長くなりました。そこで特用林産物に絞って質問させていただきますけれども、これは乾燥シイタケが宮古市の事業の課題になっておりますね。乾燥シイタケのいわば事業評価を拝見させていただきますと、残念ながら目標にほど遠い状態になっております。

この辺については、市長はどのようにお考えでしょうか。ちょっと変な質問なっちゃったな。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） その問題と、再生可能エネルギーとはですね、なかなか結びつかないように思うんですが、詳しくはきょう農林課長来ていまして、ちょっとわかりませんが、私は違うのではないかなという

ふうな認識であります。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 議長からも指導もいただきましたし、市長のほうからちょっと違うんじゃないのっていう指摘もいただきましたが、私の聞き方がまずくてですね、問題意識とすれば、そう大きくは狂ってはいないなという思いがあります。ただ、質問の仕方が大変まずいなと思って反省しているところであります。

そこで改めて言い直しますけれども、再生可能エネルギー、宮古の場合には太陽光では実績を上げておりますよね。これコロナの関係で説明させていただきますと、何だろう、冒頭に言ったように従来の設計に依存した部分から、そうじゃない方向にシフトしよう、このシフトの途上でそういう意味では広い意味で、コロナの影響だっていうことで言っているつもりなんですけれども。再生可能エネルギーを使った産業振興、どのようにお考えですか。こう聞いたらいいのかな。

○議長（古舘章秀君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 基本的な方向性は、先ほど田中議員からご紹介を受けた湯沢市の方向性と全く同じであります。そして、再生可能エネルギーを使いまして産業振興を図っていくっていう方向性も全くそのとおりでございます。先ほど来出ております農林水産物に関して、再生可能エネルギーを活用していくということも今後大いに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） はい。問題意識と方向性については同じであるということですし、なおかつそういう分野に一生懸命施策を展開していきたいというふうなお答えをいただいておりますので、本来は必要なかなと思うんですが、加えてこの機会に食産業以外に、やっぱりこういう今のコロナがもたらした社会状況のもとで、自治体としてどういう産業を育てていかなきゃならないのか、こういう課題が私はあるかと思うんです。

一つの例を挙げますとマスクです。これから暑くなる中で、マスクに対する抵抗も出ておりますが、やっぱり私は日本の技術はすごいなと思っているんですけども、宮城県角田市のアイリスの大山社長は夏型のマスクの開発をして、6月の中旬ですからだんだんと発売になると思うんですけども。こういうふうな形をですね、自治体ではいろいろこう踏み出しているところであります。

例えば山形県はそういうニット産業なんですけど、文字通り従来は暇だったニット産業の工場が、やっぱりマスクを生産しよう。なおかつ夏でも蒸れない快適なマスクっていうことで、これ半端じゃないですよ、生産量が。なおかつ単価もいろいろあるんですよ。一番高いので3,000円。それから普通は数百円でありますけれども、1,000なんぼとかっていう形で、マスクの生産を通してこのコロナがもたらした経済情勢のもとで、新しい地域おこしっていう形の努力も生まれていると。

そういう問題意識があるもんですから、宮古市ではそういうふう考えたときに何があるのかなっていうことを市長に考えてほしいという思いで伺っておりますので、こういう聞き方であれば、ちゃんと入ってきますね。そういうことですね。何かおありでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。今のところぱっと頭に浮かびはしませんけれども、ただその今回の経済的に落ち込んだ、その事業者の皆さんが、やはり今のままではだめだと。もし災害が起こった場合、あるいはこういう感染症が起こった場合に、やはり生き残れるためにはどうするかっていうのは今ですね、必死に皆さん考えておりますので、その中からですね、やはり新しい形の産業が生まれてくることを私は期待しております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 改めて紹介させていただきますけれども、宮古市は事業者に対する支援策の打ち出しが大変早かったということで、私は率直に評価いただいているっていう認識であります。なおかつ、何で宮古はそういうふうな立ち上げが早いっていう、そういう問い合わせもいただいております。

私はそのときに答えているのは、それはもう経験の差だよって言っているんですよ。東日本大震災で、あのときの教訓がこのコロナのもとでも生かされているというふうに回答しているんですが、この回答で間違いのないかどうか最後に伺いまして、終わりたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 間違いのないと思います。

○議長（古舘章秀君） これをもちまして、田中尚君の質疑を終わります。

次に、熊坂伸子さんに質疑を許します。その次は坂本悦夫議員でございます。

熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） よろしくお願いをいたします。

まずは市長はじめ職員の皆さんには連日この新型コロナウイルス感染症対応につきまして昼夜を問わず、対応、努力していただいておりますことに、心より感謝と敬意を表したいと思っております。ありがとうございます。先ほど田中議員もご指摘ありましたけれども、宮古市の対応大変体制づくりから早かったというふうに思っております。そして、迅速かつ多岐にわたる支援策の実施、これも高く評価をしたいというふうに思っております。

ただ、個々に市民の方々とお話をする中では、やはりもっとというか、まだという部分もあるなあと個々の事情をお伺いすると、大変な部分まだまだあるなというふうに感じるところもございますので、引き続き時宜を逸することなく、追加の支援策あるいは拡充につきまして、きめ細かく立案して実施をしていただくようによろしくお願いをしたいと思っております。

それでは質問を、まず市長に質問させていただきたいと思っております。

1番目に、医療保険体制についてお伺いをいたします。地域外来検査センターが設置されまして、それまでやはり開業医でも感染を疑ったりして検査したいなと思っても、なかなかこの保健所の壁と壁といいますが、思うようにしていただけないなあとというのがあって、患者さんはそのまま不安を抱えたままで戻られるということもあったわけですが、検査センターを設置していただいて、かかりつけ医の判断でこの検査を受けることができるようになって、これは大変市民の皆さんも大分安心感が違うんだろうなというふうに思っているところです。

現在のところ県内ではまだ感染者発生しておりませんが、やはり検査センターに行かれる方はかかりつけ医がそれなりに感染を疑われる方が行くわけですので、発熱があるとか、肺炎症状が見られるといった方々だと思います。大変不安な中で検査を受けられていると思いますが、検査の結果の判明するまで数日あるいは1週間程度かかるということで、この間、感染疑いで検査を受けられた患者さんというのは自宅待機ということなんでしょうか。どうなっておりますか。ここを確認したいと思っておりますがよろしくお願いします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 検査を受ける段階で軽症だったりですね、症状がそんなに強くない方の場合は、これは自宅待機ということもあります。それからやはり症状が出て治療が必要であれば、それぞれ病院に入ってくださいということもありますので、そのときの状況によるというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） ありがとうございます。

その症状によっていろいろということで、この判断は検査された先生の判断ということによろしいのでしょうか。検査されているのは今、医師会の先生が順番にやられていると思いますので、このコロナの患者さんが発生した場合、自分の病院で受けるっていうのはまず想定されていないだろう、入院は想定されていないだろうなというふうに思うわけですが、重症と判断をした場合は、中程度であればどこ、軽度であればどこっていう隔離先というのは、市ではもう決めていらっしゃるのでしょうか。確認させてください。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今までの例ですと、軽度の場合は自宅待機ということもありますが、ほとんどっていうか全部っていうかですね、宮古病院のほうで受け付けていただいておりますのが現状であります。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 宮古病院に4床でしたか、ベットが確保されているというのも聞いております。

ただ中程度の方々もそこに行くと、重症の方がちょっと入れなくなるのかなということもございます。

まだ患者さん発生しておりませんが、これから全国的に移動制限が解除されれば、当然岩手でも、宮古市でも、観光客ですとかいろんな方が交流の中で発生するのは自然な流れだと思っておりますので、その際に重症の方から優先なのか、あるいはちょっとエクモ、人工呼吸器まで使うとなればまた宮古病院での対応が難しく盛岡への搬送となるのだろうかというふうには思っているんですけども、その辺はどんな感じでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これは県全体で考えておるところでございますので、重症になって宮古病院ではということになれば、県の方が岩手医大なり中央病院にということも考えられます。県全体で確保している病床数は今93床ございます。

今後もこの簡易陰圧装置などの整備によりまして、73床を追加して166床を確保する予定にはなっております。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 県全体でという体制の説明がありましたけれども、やはりこの宮古地域での医療環境のちょっと低さとか、もしも例えばお1人で小さい子どもさん育てていらっしゃる方が発症した場合、すぐ盛岡に行かなければならないという場合、子どもさんどうするんだろうかという非常に細かい心配もするんですけども、市民の方というのはそういう細かいことが心配なものですから、例えば宮古市でしたらば、それは県の対応ではなく市の対応ではないかなというふうに思うわけですが、そのようなどうしても中央に行かざるを得ないというんですか、盛岡市でないと対応できないという状況を、これから長くコロナとともに生活していく地域としては、いろいろな場面を想定して市で準備が必要なのではないかなというふうにも思うわけですが、いろいろな方の家族の支援がある方はいいですけども、不安な方もたくさんいると思うんですが、そのあたりは保健福祉部長でしょうか、市長なんですか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおりですね、ご両親さんが陽性となった場合その子どもさんどうするかというのは非

常に大きな問題だというふうを考えてございます。それです、現状で両親がですね感染した場合、現在宮古市に子どもを預かる施設はないんですけれども、現在県と検討を始めてまして、保健所と児相も含めてですね、どのようにするか、児相のほうで預かることができるのかというのもあわせて現在検討しているところでございます。

○議長（古館章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） ぜひ感染が来る前に、検討終わって準備を万全にしておいていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。それから医療体制が整備されてこういう場合はここにというのが決まってくるというのは望ましいわけですが、そういう体制の中からちょっと取り残されてしまうというんですか、例えば高齢のひとり暮らしの方と、発症さえもご自分でも気づかないで、あとこの三密回避とかで皆さん集まって体操したりする機会も少なくなったり、訪問してくださる支援員さんの訪問も減ったりしているのではないかなとちょっと危惧しているんですけれども、そのような中で知らないでいる間に重症化するというようなことはあってはならないなというふうに思います。特にこの被災地ですと、災害住宅ですとかに非常に単身の高齢の方という方たくさんいらっしゃいますので、ここは地域、行政と一緒に見守り体制というものを平常時以上に緻密にしなければいけないのではないかなというふうに思っているところで。

この感染予防の観点から個別訪問とかそういうことは控えているのかもわかりませんが、二律背反なんですけれども、大変危惧しているところなんですけれども、このあたり感染予防策をしっかりとしながら、きめ細かく訪問回数をふやしていただくのがいいのかなと私個人は思うんですけれども、その辺のところ、どのように方針としてはお考えかお聞かせください。

○議長（古館章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。そのとおりですね、ひとり暮らしの高齢者の方々が知らずにコロナウイルスに感染していることがないようにですね、私たちとしまして民生委員さん、それから包括支援センター及び保健推進委員さんと連携いたしまして、必要な方に感染防止それからコロナウイルス予防のためのリーフレットですね、配付させていただいております。その中で特に健康が気になる方からは、市の保健センターのほうに連絡をちょうだいいたしまして、市のほうで対応するような体制をつくってございます。

○議長（古館章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） きめ細かく、なかなか自分から言うてくださるという方が少ないですので、こちらからアンテナを高くして見逃さないような体制を、ぜひここは税金を使うところだと思いますので、しっかりとつくっていただきたいなというふうに思っております。

また心配なのは高齢者だけではなくて、小さいお子さん、今外出自粛や三密回避で通常の定期予防接種の接種率の低下ですとか、あるいは乳児家庭訪問の回数の減少とかいろんなことが話題というか、危惧されておりますけれども、宮古市においては、接種控えの影響とかそういうことが出ているのかどうか、出ていれば教えていただきたいと思います。

○議長（古館章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。

令和2年の1月から3月までに新たに出生された子どもさんは42名なんですけれども、そのうち家庭訪問ができてない方は1人、1名だけです。この1名というのは里帰りということで、宮古でない方が違うところに行かれていますので、この方に関しては電話のほうで状況を確認しているというところでございますので、新た

に生まれたお子さん、乳児の全戸訪問は全てなされているというところでございます。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 家庭訪問は1人を除いてできているというお話でしたが、予防接種の接種率についても低下がないか伺います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） 失礼いたしました。予防接種につきましては、接種率をですね昨年の3月と3月及び4月で比較したところですね、15.9%ということで上昇しております現在のところは減少ということが見られてございません。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） ありがとうございます。今のところ影響が出ていないということで、ちょっと安心しております。

先ほど田中議員の質問に答えて、医療機関ではあんまり受診抑制のあれは何ですか、まあないようなお答えが市長さんあったんですけど、実はコロナウイルス感染の対応ということで、もう世の中みんな手洗いをしましょう、うがいをしましょう、マスクをしましょうということで、通常よりも非常に衛生観念が高まっているせいで、小児科のいわゆる通常の感染症というのが大変減っておりますね。部長はご存じだと思います。ですから、開業医のレベルで言いますと、小児科の受診は、患者さんすごく減っていると思います。それは小児科の先生からよくお聞きするので、7%とかそんなレベルじゃなくてかなり減ってると思います。それはいかにその衛生を気をつけると日常の感染症防げるかという証拠でもあるんですけども、そういう影響は出ております。

定期予防接種は、接種控えはないということで大変感心をしていますけれども、このコロナ以外の病気に対する定期予防接種というのは、適切な時期に受けて生涯免疫力をつけるという意味で、子どもの人生にとっては大変大事なことです。コロナが長引くにしても共存していく場合にしても、コロナ以外にも、コロナ以上に怖い病気も世の中にはいっぱいありますので、予防接種はきちんとやっていただくというご家庭の周知ですとか、こういうことはこれからも続けていっていただきたいなというふうに思っております。コロナ対応で大変な時期でございますけれども、平時の衛生施策も並行して頑張っていっていただきたいというふうに思っております。

今、感染リスクとともに、保健・医療・介護施設のスタッフの方々は、日々のお仕事されているわけですが、私たちはその方たちには感謝しかないわけですが、市長は毎朝市民にエールというか、いろいろ防災無線で声かけをしておられますので、ぜひ医療・保健・介護のスタッフの皆さんをねぎらうような言葉を多分、これ中継していると思うので、声かけをちょっといただければいいなと思うんですけど、よろしくお願ひします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。ちょっとそういうところまで配慮が足りませんでした。

今度からやらさせていただきます。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） この場でいただきかったんですけども、無理ですか。よろしくお願ひします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。我々が安心してこうやって生活ができるのは、医療関係者の皆さん、やはりこういう非常に大変な時期に自分の身を犠牲にしてまで頑張っている医療関係者の皆さんには、この場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） まず無茶振りに答えていただいてありがとうございます。

それでは次に教育長に質問をさせていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響についてお尋ねいたします。まず最初に県内では今のところ発症が見られませんので、全国に比べれば、休校期間も短くて済んだのではないかなというふうには思いますけれども、それにしても平年に比べると大変長い春休みでございました。

各学校ではやはり多かれ少なかれ、平年の進度と比べて遅れですとか見られているのかなと思いますけれども、教育長の認識としては市内の小・中学校の学習の進度といたしますか、コロナ感染症への影響といたしますかどのように捉えていらっしゃるか、まず最初にお聞かせください。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） はい、お答えいたします。

まずことし3月で卒業した中学校3年生の子どもたち、ほぼ100%自分の進路に行きました。3月の時点で国のほうから3月2日から休校にしろというふうな指示がありました。当市では3月6日に県立高校の入試がありましたので、まず3月2日の週は1週間午前授業、そしてスクールバス、給食あり、そして学童にも協力いただきまして、混乱なく9日から休校をいたしました。そして、その週で実は授業が終了いたします。ということで、ほぼ3月に卒業した子どもたちの授業の過不足の遅れはございません。

そして4月、ことしは4月6日から授業が始まりました。さらに5月のゴールデンウィークの前にまた休校措置の指示がありました。実際に宮古市で小・中学校で休校にしたのは4月30日木曜日、5月1日の金曜日この2日間だけです。ですからトータルで見ますと、今年度遅れは2日間。

しかしながらご存じのとおり、4月に実施予定の中学校の修学旅行、あるいは5月6月の体育祭、運動会、小学校の修学旅行、宿泊研修。これは大きなところは全部2学期に移行します。ということで学校行事に向かう時間をそのまま授業に移行してますので、極端な遅れはございません。年間200日の授業をとっているんですけども、実際は、各学校205日ぐらい余裕を持っておりますので、極端に進度が遅れているというか、むしろ今ある中学校ではかなり進んでいます。ということで、現在のところでは計画どおり進められております。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） ほとんど遅れはないということで、よかったなというふうに思っております。今行事をみんな2学期に移したという話もありましたし、修学旅行のお話もございました。これから修学旅行となりますと岩手県内だけではなく、やはり感染拡大地域と言われるような関西だったり関東だったり、北海道だったりということも、計画としてはあったのかなとは思いますが、それらについては変更というか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） 子どもたちが1番興味関心があって、楽しみにしているのが修学旅行です。4月に中学校は昨年度2月の段階で、全ての11校の中学校が2泊3日の関東の修学旅行を延期いたしました。さまざまな業者さんがありますので、2カ月前で延期しました。例えば9月末、10月、11月もあります。ただし、その

時点で関東が本当に安全かとなったときに、非常にリスク背負ってしまうと。ですからある学校では、もしまだ行けない状態であれば、その時点で修学旅行が中止。代替とすれば、例えば三陸鉄道を使って陸前高田のほうに行って、防災教育の拠点である、そういうふうな他の地区の防災教育を見たいというふうな、日帰り計画をしている学校もあります。それから、他の地区では、東北に限定する修学旅行。それから小学校の場合はほとんど修学旅行は県内です。

ということで1番リスクが大きいのは中学校なんですけれども、今言ったとおり第2波等の関係で関東地方がリスクが高くなれば、中止もしくは代替えを県内で考える。何も宿泊を伴うことでなくてもいいと思いますので、改めて修学旅行の意義を各学校で今考えている最中でございますので、特段に子どもたちにとって大きな支障はないものと考えてます。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 子どもたちにとって特段の支障がないというお話もありましたけど、子どもはやっぱり楽しみ、大きな楽しみなので、9月末までには何とか収束して行ければいいなというふうに思いながら聞いておりました。

これに関連するんですけれども、同じ北海道でフェリーの関係で仲よくなった室蘭との交流、学校ごとの交流というのを昨年までございましたけれども、これらについても影響はございますでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） 室蘭の教育長さんとも話して、実際室蘭も発症しておりまして、室蘭も全てのスポーツ・文化活動中止です。修学旅行も実際の室蘭の中学校は、昨年、一昨年からフェリーを機会に1泊目は新幹線で来て八幡平の安比のほうに宿舎をとって、2日目バスで宮古に行きます。それが去年おとし続けてきました。ことしは全て中止になりました。うちのほうもフェリーのつながりで室蘭との中学校の交流は続けていましたし、ことしもしフェリーがだめであっても、陸路で行く予定で調整はしてましたけれども、今回この関係で中止といたしました。ただこの後もフェリーってつながった室蘭とは、何らかの形で継続して子どもたちの派遣、あるいは教職員の派遣も含めて、大仙もそうなんですけれども、そういうふうなことでぜひこれは継続したいというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） せっかくの貴重なご縁でございますので、どうしても感染があるようでしたらリモート会議っていうんでしょうか、ああいう会議システムでも、何かできそうかなというふうにも思うんですけれども、いずれこれが落ちついたら復活するということもできますので、これは大事なお縁ですので、ぜひどういう形でか考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、市内の学校の子どもたちへの感染予防教育についてお尋ねをいたします。これは各家庭でもマスクをきなさいとか、手を洗いなさいとかいうことは、教えてはいるかとは思いますが、家庭によって温度差もあるのかなというふうに思っておりますが、各学校ではどのような感染予防教育を実施されているのか、各学校にお任せなのかどうか、その辺教えてください。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） このコロナにかかわることなく、毎年インフルエンザの時期が冬場に來ます。それに備えて健康教育の一環で、各学校ではインフルエンザ等の従来の感染症予防の教育については、従来どおりやっております、今回はそれプラス三密、咳エチケット、手洗いそして消毒も含めてですね、各学校ごと、特

に低学年の子どもさんたちは、同じことを話をしてもすぐ忘れてしまう子も私含めてあるんですけども、できるだけですね、繰り返しやるっていうことと、それから家庭向けのお便りそれも含めてですね、ぜひご家族での話題にしてほしいということで、いろんな意味で各学校が工夫してやっている。1番大事なことは、コロナとかによって差別や偏見がないようにしたい。ですからやっぱりそういうふうな心の面での教育もあわせて、各学校では工夫してやっているというふうに認識しています。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） ありがとうございます。やはり子どもたちからそういう差別や偏見のない、あるいは徹底した衛生観念というのがね、おじいちゃんやおばあちゃんやご家族にも広がるというのが1番いいパターンだと思って、これが市民が一体となってコロナと共存していくための生活様式を身につけるためには1番効果的なのかなというふうに思いますので、ぜひその辺は指導お願いしたいと思います。

次に質問ですけども校内の感染予防策、エアコンの話が午前中出ましたけれども、例えば小人数教育を実施すると教室の数はどうなんだろうとか、先生の数はどうなんだろうとか、その辺心配なんですけれども。実際はそのような感染を予防するための対策というのは、どのようになっておられるか伺います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） 先ほど申し上げたとおり、今現在各学校訪問しております。ある学校では、養護教諭の先生が中心になって、子どもたちが放課後帰った後、まず教室は学級担任の先生と学年の先生方で手袋をして、マスクをして消毒液で子どもたちのいす、机、触るところ、ドアノブとか、それから重点的にトイレ等々も含めて毎日消毒はしてますし、それからどうしても残りさされてしまう、水飲み場とかトイレについては、養教さんを中心に副校長先生と担任外の先生方で消毒しているというふうなことでありますので、まず先生方も毎日の業務として、帰った後はきちっと校舎見回りと一緒に消毒をします。

それから、各学校によっては余裕の教室がないところもありますけれども、今、先生方の数は大体県費で450人ぐらい市内にいます。これは定数よりも50人ほど多い数です。というのは加配でいただいている先生方が担任以外で結構いらっしゃいますので、その先生方ともども校内で組織として一緒に動いていると。ですから余裕教室のところについても工夫しています。

それから1番やはり悩ましいのは、特別支援の子どもたち。特別支援の子どもたちはどうしても同じ事の繰り返しをしても、やはりなかなか伝わらない。そんなときには個別で小さな部屋もあったり保健室に連れていったり、場合によっては職員室に来てお話をすることもありますがけれども、通常学級以上に手間暇がかかって、個別指導の丁寧な指導が必要なのは特別支援の子どもたちですので、そこは十分に皆さんで目配りをしながら保護者とも連携してやっておりますので、今現在、学校へのクレームなりあるいは子どもたち同士のトラブルは発生してないので、できるだけ教職員一体としてまさにワンチームでやっている状況です。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 感染予防とそれから教育の質の維持ということで大変現場は苦勞されているかとは思いますが、今50人の加配の先生がいらっしゃるということで、日ごろから余裕を持った教育体制というのがいかに大事かということが、はからずもあらわになったなと思います。

時間がないので最後になりますけれども、この経済的に非常に影響のあるコロナ禍でございますけれども、当然児童生徒のいるお宅でもあるかと思えます。この就学支援の申請状況というのを、東日本大震災の津波のとき私の経験では、例年の3倍以上にやってございましたけれども、今現在宮古市ではどういう状況でしょう

か。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） 議員ご指摘のとおり東日本大震災、台風10号台風19号と同じように、子どもたちのご家庭で経済的に困窮なさっているところは随時受け付けて、4月の入学説明会のときもお話ししますし、6月12日現在で家計の急変した家庭で、就学援助の申請状況が5件ございました。これは全て申請の動きをしておりますけれども、それ以外にも随時広報とか、それから各学校特にも学級担任の先生方が子どもの様子を見て、やはり例えばちょっとお風呂に入っていないとか、あとは着てるものが少し汚れてるとかっていうふうなのが見える段階で、子どもたちの様子を見ながら担任が先生方と相談して、親御さんに声掛けしているというところも現時点でございますので、できるだけ子どもたちに寄り添った形で相談を受けております。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） わかりました。終わります。

○保健福祉部長（伊藤貢君） 議長。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） お時間をちょうだいいたします。

先ほど議員さんの質問に乳児の全戸訪問の対象者42名ってあの話しちゃったんですけども、大変申しわけございません。62名の間違いでしたので、訂正させていただきます。

○議長（古舘章秀君） これで熊坂伸子さんの質疑を終わります。

次に坂本悦夫君に質問質疑を許します。坂本悦夫君。

次は伊藤清君でございます。

○13番（坂本悦夫君） それではコロナの第2波にどう立ち向かうべきかについて質問させていただきたいと思います。通告はしてはしましたが、申しわけないんですが、あまりあてになりません。ただ大きくずれることはありませんので、ご理解をいただき答弁をさせていただきたいと思います。

緊急事態宣言が解除をしたばかりにもかかわらず、第2波の流行に対する懸念が今高まっていると思います。予想される第二波に対してどう向き合うべきかをやりながら、第2波が来る前に当市としてどのような対応が必要か。第1波で学んだことを再度検討して、対策を準備すべきだというふうに思いますが、市長にその所見をお伺いをしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。今宮古市では感染者いないわけでございますけれども、感染者が出たらどうするか。それからやはり検査を、必要な人がしっかり検査できるような体制をとるということで、まずは検査センターをつくってそれが多くの検査ができるような状況にも耐えられるような状況をつくるとかですね。それから、感染した方が出るような場合の軽症者、それから重傷者に対する、まだまだ県全体としての、先ほどの熊坂議員の方の質問にもありましたが、県全体としての体制は整いつつありますが、宮古広域での体制ももっとしっかり詰めていきたいというふうに今は考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） ありがとうございます。はい。納得しました。

おっしゃるとおり多くの検査を実施するという事は、とても大事な事だというふうに思っております。この件の個別の質問については後で質問させていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問ですが、今回の国の対策で感じたことなんですが、感染の流行を抑えるためには、緊急事態宣言と同時にですね、十分な休業補償、所得補償、それから中小企業経営の速やかな助成が必要だというふうに感じました。この点から見てもヨーロッパの諸国や韓国に比べて、日本の経済対策の内容は十分とは言えず、当市をはじめ地方自治体がそれを補完するような、そういう独自の対策を今講じている状況かなというふうに思います。

そういうことで、私は必要な財源については先ほど松本議員が質問されていましたが、必要な財源については、国に対して強く要求していくことも地方自治体には求められている姿勢だというふうに思っておりますので、この点については市長はどのようにお考えでしょう。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 財源につきましてはですね、その自由度、それから準備等含めてですね、国以外にそれができる機関はないというふうに思っております。県にしても市町村にしても自分たちで自由にできる、その財源というのはないのが現状でございますので、しっかりとですね、国に対してそれを要求してまいりたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） その通り国に対しての財源については、今後も強い気持ちで臨んでいただければと思いますし、同時に人々の健康を守ること、それから経済を守るとは、なかなかこれ厄介な問題ですけども、何としましても両立をさせなければならない問題ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ今後も両立を考えながら取り組んでいただければというふうに思います。

それでは次に移ります。第2波については、日本の場合第1波より大きい波になるのではないかと言われています。なぜかという、日本は世界的に見て感染者が非常に少ない。したがって抗体を獲得している人が少ないので、感染者が多くなるのではないかという見方です。

その考え方でいくと、岩手はどうなのでしょう。感染者ゼロですから、抗体を獲得している人は少ないので、要注意ということになるかと思えます。そこで、ぜひ考えてほしいことなんですが、第2波の兆候をとらえる方法の一つとして注目されているのが、下水道のモニタリングなんです。これは感染者の排せつ物に由来するウイルスの量を調べて、第2波を予測するというものです。感染者数の動向を予測するということなんですが、このモニタリングをぜひ県に要望していいのではないかなというふうに思っているんですが。

そのほかにモニタリング調査をすれば、岩手の感染者ゼロの謎が解けるかもしれません。東京大学の先端科学技術センターの名誉教授である児玉龍彦氏が、テレビでも一生懸命言ってましたけれども、日本にはもう既にコロナの抗体を持った人が一定数存在しているだろうとこう言うておりました。要するに東アジアに感染者、死亡者が少ないのは、日本とか東アジアは中国に近いので、知らない早いうちの段階で感染していたのではないかという説であります。ですから岩手がゼロなのは、既に抗体を持っている人がほかの県より多いのかなあとかいろいろと謎がありますので、その謎を解く上でもですね、ぜひこのモニタリング調査を実施していただくように、県に要望すべきだというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 初めて聞く内容でございますので、きちっとですね、確認させていただき研究してそれからですね、必要性があるならばですね、県のほうに要望したいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） お願いをいたします。

次に、医療体制の見直しについて何点かお伺いをいたします。4月の末頃でしたかの各新聞が地方も病床が切迫。埼玉ではベッドがなく、200人ぐらいの自宅待機などの見出しが新聞でおどっておりました。感染者が急増した場合のベッドの確保、あるいはマスクや防護服、それから人材不足もあります。それから、軽症者を受け入れる宿泊施設床要領施設などの確保についての現在の見直しについて、お伺いをしたいと。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。現在ですね、県が確保しています病床ということでしょうか。はい。県が現在確保している病床は県全体で93床となっております。ただですね、今後は簡易の減圧装置の整備など73床を追加して166床を確保する予定になってございます。ただこれはですね今後も病床数については確保に努めていくということでございます。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） わかりました。次にですね、市民を安心させることはとっても大切なことだというふうに思っています。そのためには、市民の皆さんが知りたいと思う情報を知らせることだと思います。それでちょっと個別の質問に入りますが、先ほどの熊坂伸子さんの質問とちょっと重なりますが、できるだけ避けてお伺いをしたいと思います。例えばその検査の結果、陽性となった場合、どのような枠に分けられるのでしょうか。重症と軽症、この二つに分けられるのかそれとも重症、中症、軽症の三つに分けられてそれぞれ搬送されるのかどうかお伺いします。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、現在宮古のほうで幸い、岩手県のほうでも発生してないんですけども、重症者、それから中軽症者というふうに分けられるというふうに理解してございます。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） 中と軽は一緒なんですか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） そこはですねドクター、医師の判断だと思うんですけども、その可能性が本当に例えばクラスターのところに一緒に行ったとか、あるいは濃厚接触者と一緒に住んでいたというかっていうのであれば、濃厚接触者ということで、入院の扱いになるのかなというふうに思っていますけれども。それが熱が、微熱が続いているっていうふうな部分であれば、軽症のほうに入るのかなというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） 宮古病院に運ばれる人っていうのは、どの枠の人になるんでしょう。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） 現在の宮古病院のほうに運ばれる方はやはり陽性になる可能性が高いっていうふうにドクターが判断される方でございます。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） そうすると軽症ではなく中症ぐらいだということですね。先ほどの市長の答弁で重篤者も宮古病院で受けられることができるというふうに私、聞いたような気がするんですが、もう私が前に聞いたときには宮古病院にはその集中治療室の環境が整ってないというので重篤者は受け入れられないというふうに前聞いてたんですけど、その環境は整えられたとこういうことなんですか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 重症者にもですね、やはり程度があるというふうに思います。やはり例えばエクモみたいなやつを使わないとですね、延命ができないような状況であればですね、これは岩手医大なりですね、中央病院に行かなければならないというふうに思いますが、それ以外であれば、宮古病院のほうでもですね、受け入れることができるというふうに聞いております。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） わかりました。今PCR検査をよく市もやっていますが、竹花議員もPCR検査については示されてましたけれども、先ほどの答弁ではPCR検査の拡充は可能だと、ある程度可能だという市長の答弁だったかと思います。抗体抗原についてもですね、状況によっては検討していくし、検査する可能性もあるというように私は理解をしたわけですが、検査の拡大は大変大事なんだろうなというふうに思います。それはなぜかという、検査対象をあまりあの日絞り込むやり方というのは、どのくらい流行しているか。なかなか実態をつかみづらいたということがよく言われておりますので、多くの検査をするということが望ましいのではないかなというふうに思っておりますので、できるだけ宮古市でできる限りの能力でですね、多くの検査をしたほうがいいのではないかなというふうに思います。はい。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） これも先ほど熊坂伸子さんが質問したんですけども、フリーアナウンサーの赤井珠緒さんがコロナに感染して、両親がコロナに感染したら誰が面倒見てくれるんですかと訴えかけて話題になりました。この場合の子どもの一時預かりについてなんですけれども、先ほど伊藤部長のほうからその預かりについては、宮古市の場合は児相を考えているということでしたけれども・・・あ、検討中ですか、そうですね。児相は、あそこ常に混んでいるところなので、急に多大に果たして受け入れてくれるかどうかという・・・検討ね。

○議長（古舘章秀君） 坂本議員、この件については検討中ということなんです。

○13番（坂本悦夫君） わかりました。検討中ということなんです、この子どもの概念ね、コロナに関しての子どもの概念っていうのは高校生まで大丈夫ですか。子ども扱いになるんでしょうか。それとも中学生。小学校6年生まで。それも含めて検討中なんですか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。その子どもさんを見るご親族の方、それからご友人の方がいらっしゃるのであれば、その方は対象になると思うんですけど、一応児童福祉法では18歳までということになってございます。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） はい、わかりました。ちょっと確認なんです、軽症者は宿泊施設とかその療養施設で療養するのが基本で、子どもがいる場合は、自宅待機も認めるということでよろしいんでしょうか。これが正しいんでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、私も報道で知った情報ですので、これが正確かどうかは把握があれなんですけれども、埼玉県ではじめ自宅で療養ということで、感染された方が自宅で療養しちゃったんですけども、その後、急に体調崩して亡くなられたというふうな情報があって、それで厚生労働省の方で今回変えて、ホテ

ル等でということをお勧めしているというふうに理解しているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） 確かに自宅での療養は難しいのかなというふうに思います。間違いなく子どもにね、うつるというふうに考えてもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ知恵を絞ってよい考えを示してほしいなというふうに思います。それでは次に移りたいと思います。小中学校の休校についてちょっと教育長にお伺いをしたいと思います。

学校は多数の子どもが触れ合いながら学ぶことを前提にした施設でありますので、感染リスクをゼロにはできないというふうに思います。そしてこれまでの研究で子どもは感染しても、大半が軽症ではあると。重症化はしにくいんだということがわかっています。先だつての北九州での小学校のクラスターでもですね、生徒のほとんどは無症状だったというふうに伝えられております。日本の小児科学会もウイルスが直接もたらす影響よりも、休校の方が被害が大きいんだというふうに指摘していますが、それでお伺いしますが、その学級に感染者が出た場合、どのような対応をとるのか伺いたしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） 宮古市内の小・中学校で児童生徒もしくは教職員に感染が発生した場合は市内一斉に休校措置を考えております。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） 市内一斉休校ということになるわけですか。うーん。なかなか厳しいですね。

これは例ですけども、新潟県かどっかの例だったと思うんですが、感染者が出た場合、学校に感染者が出た場合には在籍する学級、ここは2週間を目安に閉鎖すると。感染した児童生徒は、治るまで出席停止。それから学校はとりあえず一旦臨時休校。いろいろ専門家っていいですか、保健所とかの専門家との会議を通じて、その意見を踏まえて、校内での感染の拡大の可能性が低いと判断すればですね、2週間を待たずに再開できるということになっています。そのほかですね、児童生徒の濃厚接触者もいるわけだし、その家族の感染者もいるわけですが、そういう人たちに対しては2週間の出席停止というふうに言っております。

休校にするというのは、疫学的に言えば安全なのかもしれないですけども、私はさっきの専門家の日本小児科学会の話とかっていうことを鑑みればですね、この新潟県のこの程度で学校を再開してもいいのではというふうに思うんですが、再考する考えはないですか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） はい。まず子どもたちの生命が1番大事なものですから、まず安全策を考えると、それで今議員がご指摘のとおり、他県の例でもさまざまなケースがありますけれども、文科省厚生労働省も含めて県教委からのご指導について、やはり2週間のスタンスは同じです。

ただし、具体的に例えばA小学校で発症した。B小学校に例えば兄弟がいる、あるいはB中学校で濃厚接触者があるっていうふうなケースバイケースによって一斉休校は翌日から近隣市内全部始まりますけども、場合によっては3日目あたりで休校解いて感染の状況なり健康状態をチェックして登校は可能です。

ですから一律に市内の26校が全部休むってというのは1日か2日を見て、3日目あたりから段階的についでいうふうなことも考えますし、これはいろんなことが想定されますので、先ほど市長が話した重症者が出て入院措置があつて、濃厚接触がかなりクラスターが広がっているというふうな学校ですと、中学校の学区は全て閉鎖になりますけれども、それ以外ある程度安全が確保できるのであれば、当然これは我々、宮古市での判断とい

うよりも保健所あるいは病院の関係者、医療関係とも相談しながらやっていく必要があると思うんで、個々にケースによって若干違うので、そこは柔軟に対応したいと思います。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） それとですね、とっても大事なことだと思うんですけども、先ほども熊坂議員がちょっと触れてましたけれども、感染した子どもたちがいじめに遭う可能性がありますね。ですから偏見にさらされないような対策を学校はぜひとっていただきたいということを、教育長にお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。はい。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） はい、コロナの感染があるなしにかかわらず、学校教育の1番の大きなことは生命尊重と人権尊重です。ですからこれはいろんな教科なり各活動を通してやはり相手を尊重して、人権を守っていくっていう教育は、小学校1年生から中学校3年生まで系統的にやっていますので、コロナのところで出た具体例についても、できるだけ子どもたちにわかりやすい言葉でお話をしていくってことは当然で、引き続きですね、そういうふうな差別なり偏見がもたないような取り組みを進めてまいります。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） これで最後にしたいと思いますが、学童保育のコロナ対策なんですけれども、学童保育は子どもたちの成長と親の就労を支える大事な場所なんですけれども、第2の家庭とも言われている存在ですが、コロナ対策で教室よりも学童保育の方が感染リスクが高いって指導の先生方も言っております。

ですから指導員の先生が言うにはですね、学童保育の三密はどうにもなりません、何とかしてください、こういうふうに言っております。スペースがないのはですね、これは当然市の責任になるわけなんですけれども、どうすれば子どもたちが安心安全に過ごせるかですね、ぜひ考えていただきたいと思いますが、このことについては、学童についてはどのように、学童の三密についてはどのように考えていますか。

○議長（古舘章秀君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） 休校措置が始まったときに、やっぱり1番悩ましい問題は学童の対応でした。それで学校が休校になっているときに学童が活動していると。当然三密状態になるので各学校の校長先生方をお願いして、体育館もちろん校庭もそうです。あるいは近くの空いてる教室、これについては門戸を開いて活動してましたので、常に四六時中ずっと三密の状態ということはないと思いますので、もし希望があれば、学童の館長さんと学校のほうで連携を密にして子どもたちの活動については、対応したいということではお互いに情報共有しています。

○議長（古舘章秀君） 坂本悦夫君。

○13番（坂本悦夫君） わかりました。これで終わります。

○議長（古舘章秀君） これをもって坂本悦夫君の質疑を終了します。ここで暫時休憩します。3時5分までとします。次は、伊藤清君に発言を許します。その次は落合久三君です。

午後 3時05分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（古舘章秀君） 揃いましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

伊藤清君。次は、落合久三君です。

○10番（伊藤清君） やっぱり中小企業等の事業継続給付金の支援拡充についてお伺いいたします。宮古市中

小企業者等事業継続給付金制度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げ減少した事業者を対象として1事業者当たり20万円の給付を行っておりますが、市内には複数事業所・店舗を所有している事業者もおります。このことから、今後は事業所・店舗単位の支給が必要と考えます。複数の事業所・店舗を所有している事業者等は、赤字の事業所の数だけ経営を圧迫し、事業全体の経営悪化による倒産のおそれも考えられます。そのことによって空き家店舗等の増加や従業員の確保等も懸念されるところでございます。宮古市中小企業者等事業継続給付金の申請数でございますが、2,000件の予定に対しまして、6月12日現在でございますが1,188件とのことであります。今後の動向にもよるものの、給付金の申請が予定より現状少ないことから、複数事業所・店舗を所有している事業者等に対し、事業所・店舗単位での補助すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） お答えをいたします。事業継続給付金でございますが、緊急的な経済支援策といたしまして、事業者ごとに給付を行っておりますところでございます。また、給付金に合わせまして、事業継続の支援策といたしまして、家賃の補助金を創設いたしまして、特に影響の大きい業種を対象に、市が補助率を上乗せをいたしました。県が4分の1、市が2分の1で合計4分の3の補助としたところでございます。この家賃補助金でございますが、これは店舗ごとに補助対象として運用をしているところでございます。今後、国の家賃支援給付金による支援も予定をされてございます。引き続き事業者の経済状況、そして国・県の対策の動向を踏まえながら、必要な支援策を必要な時期に実施をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（古舘章秀君） 伊藤清君。

○10番（伊藤清君） 家賃補助のほうでかさ上げをしながら、宮古独自でやっているということですが、そういったことで理解をいただきたいということでございました。事業者、緊急事態宣言が出た時点からですね、2カ月ほど近く休業をした状態、飲食業、宿泊業の方はかなり売り上げが減少しておるというような状態でございます。複数店舗を持っている事業者の方もそれぞれの従業員を雇用しております。そういった中で赤字であっても、給料等は支払っていかねばならないというような状況であります。こういったことが、いろんな声も聞かれました。あるいは産業支援センターのほうにも相談に見られるというふうなことも聞いておりますので、こういったことから今回取り上げたところでございます。家賃補助も大事でございますけれども、今今の20万というものがいただければ、事業者にとっては今のこの対策としてかなり助かるものというふうに思っております。これを宮古市独自の支援策として検討すべきだというふうに思っておりますが、再度市長の見解をいただいて終わりたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず第1弾として緊急の支援として20万円と、1事業者20万円というふうにさせていただきましたが、今後の事業者の経済状況等を踏まえながらですね、どういう支援が必要なのかというのを含めまして、複数店舗を持っている方々の経済状況も勘案しながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤清君。

○10番（伊藤清君） わかりました。終わると申し上げましたけども、今後経済状態が悪化していくというふうなことが見られれば、それなりに対応していくということなんだと受けとめました。そのことでよろしいでしょうか。終わります。

○議長（古舘章秀君） これをもって伊藤清君の質疑を終わります。次に、落合久三君に質疑を許します。次は

畠山茂君です。落合久三君。

○16番（落合久三君） 市長に対するコロナ関係の質問はお手元にあるとおり二つであります。

一つは事業継続給付金の対象に漁家・農家を加えることについて。二つ目が国保の傷病手当創設に関連をしてという二つであります。

最初に、市長の朝の放送にあるように、1人も今度のコロナ災害での、その支援で1人も残さないという非常に決意に満ちた放送が続いており、この間の補正予算を見ても、果敢な政策の実行というふうに見えますので、この点では本当に敬意を表するものであり、またそのために全力を尽くしている職員の皆さんにも改めて敬意を表したいと思うものであります。

この問題は、9年前の大震災のときに、事業所で言えば約1,100の事業所が被害を被りました。あのときもさまざまな政策あったんですが、肝心なことは雇用を維持する、地域経済を守る、地域コミュニティーを守る、人口流出を食い止める。そのためには、地域経済を支えている事業所の再建を急がなきゃない。今回の新型コロナは津波は襲ってはきていませんが、ウイルスがコミュニティーを破壊しているというふうに思います。どうしてかといいますと、集まるな、近づくな、触れ合な、顔を見合わせるな。そういう呼びかけになっているものであります。

そういう中で、今回の市が全県に先駆けて、ある意味では国に先駆けて、売り上げが減少した市内の事業所店舗等を構える中小企業などに一律20万の給付金を支給する。短期的ではあるが、資金繰りの支援という意味も持っている。そして、市のこの事業の説明にはですね、売り上げが減少し、緊急かつ一時的に事業経費が必要となった中小業者を支援する、こうも書いてあります。

そこで質問に移りますが、そこにいく前に表題で書いてありますように、事業継続給付金を漁家や農林業者にも対象拡大すべきだというのが質問の趣旨であり提案なわけですが、一方で国の持続化給付金、これは目的を何と書いてあるかといいますと、感染拡大によって影響を受ける事業者に対し、事業の継続を下支えし、再起の糧とする。ある意味同じ趣旨の事業の目的を明記しております。そして、持続化給付金は、5月1日の時点では我々に対する情報とすれば、商工業者が対象だとずっと私も思っていました。ところが途中から、国会の状況が国会議員を通して我々にもすぐ伝わりましたが、経済産業省は漁業者も農業者も対象にする。税務申告をした農林漁業者を対象にするというふうになりました。変わりましたではない、対象が広がりました。

そこで、改めて聞くことでもないですが、この一律20万円、出発の段階で担当の課にも行って話はしたったのですが、改めて市長にお伺いしたいのは全体のこの事業の提起は非常に時宜にかなった積極的なものだと疑いません。そこで当初の段階で漁業者農業者を対象から外した理由、これを市長から説明答弁をお願いしたい。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、お答えをしたいというふうに思います。

まず、この政策であります。緊急的な対策といたしまして商工業者を対象とさせていただきました。基本方針でございますが、事業者の事業継続、雇用維持であります。制度設計に当たりまして、窓口相談の状況、関係団体等からの情報整理、農林漁業者への緊急的な支援の必要性がなかったことから対象外とさせていただきました。未だコロナ禍のまっただ中でありまして、漁家・農家を含めた全ての事業者の状況を見定めながら、必要な支援を実施をしていきたいというふうに今現在考えてございます。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 今市長の答弁で最後のところ、必要な実施を考えたいというふうに言ったと思うんで

すが、当初は私も我々もそういう理解でいたんですが、農林漁業者は対象にならないと。今の市長の答弁の中で、農林漁業者の側からぜひ我々にも給付金が必要だと、そういう必要性が届いていなかったという答弁がありました。一面でそれも本当だと思います。漁業者に回っても、宮古市が20万一律やるよと、我々の頭がないのと、そういう放送ももちろんやってないこともあって、農林漁業者は頭からうちらは対象になんねんだなどというふうに思っていたのも本当だからであります。そのことはもう今さかのぼって云々ってということは私は考えていません。

質問の最後に触れたように、経産省が国の持続化給付金、個人の場合は100万円上限、法人200万円。これになぜ漁業農林業者を加えたか。ここを一緒に市長にも考えてほしいなと正直思います。産業建設常任委員会が先日1週間ちょっと前ですが、田老漁協に常任委員会として漁業者の実態を聞きに行きました。組合長、副組合長、参事、総務部長、係課長等参加されて、その中で出された資料は全て養殖漁家、漁船漁業の人、サンプルをいくつだったかな、六つ七つぐらい出したんですが、全ての漁家が売り上げが大幅に減っているということがわかりました。それで、そういうことから国が持続化給付金の対象に漁民も加えていますよってということに関して、その時点ではあまりこう、そうかっていう感じでいたんですが、今は商工会議所にも民主商工会にも漁民の皆さんがあとキャトル四階にも、漁民の皆さんももうどんどん申請するために押しかけているというのが現状です。

そこでもう一度市長に、国がなぜ持続化給付金の対象に農林漁業者を加えたか、このところをやっぱり考えてほしいんです。当初はさっき市長の答弁では、そういう要望が正直あまり届いていない、聞こえていなかった。これも本当だと思うんですが、実際にやってみますと、ものすごい勢いで申請が始まっております。それは、田老漁協の総務部長が具体的な資料を示していたように、ほとんどの漁家が、ほとんどっていう意味は、養殖漁家も漁船漁業の漁業者も含めて、大幅な水揚げの減少が起きている、抜き差しならない状況にあるってというふうに思うんです。そして同じように商工業者と同じように、同じく税金を納めて、地域経済を支えるために一生懸命頑張っている皆さんだと思います。市長の最初の答弁の最後にあった必要な実施を含めて検討したいという答弁のところに的を当ててもう一度聞きますが、市長の答弁はこの一律20万円の給付金の対象に、農林漁業者も含めてその規模や、どういうふうな制度設計にするかっていう中身までは問うつもりはないですが、これは前向きに検討するという答弁だと理解していいでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。当初ですね、漁家はですね、例えば今言った養殖漁業をなされている方々がですね、一定上の収入が落ちた場合には共済金が支払われることになってございます。そういうところ、それから農家に関してはですね、収入が落ちてなくてですね、野菜等が値上がりをしているというので、収入が落ちてないというふうに聞いております。その当時はですよ。

ただ、今落合議員がおっしゃったようにですね、今現在として、この間の間に所得等の落ち込みが共済金あるいはその収入からですね、かなり落ちてるといような状況があるならば、やはりこれは支援の対象になっていくんだろうというふうに思いますので、再度そこをきちっと調査して、そして何らかの支援が必要なんであれば、それは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 今市長も答弁で言ったんですが、当初、我々もそういう声は聞いて、そんときに担当課に行って事前に結構意見交換をしております。重茂漁協に行ったときも、今市長が答弁したような漁家の場

合には漁業共済があるではないか。これで補填できるからということ漁協の参事さんたちもそういう理解でいたこともあって、無理だべなというふうに思っていたのも本当なんです。そこでこの漁業共済、これも田老漁協に行ったときに、いい意味で議論の焦点の一つになりましたが、そのことも含めて経済産業省が当然、水産庁との協議もやった上で、なぜ持続化給付金の対象に漁民を加えることになったのか。やっぱりそこが私は大事だと思うんですね。

漁業共済は、市長もご存じのように、過去5年間の水揚げ出荷額、5年間の出荷額の高いの低いの除いた3年分の平均の最大で8割しか出ないです。しかも、今言ったのは養殖漁業の場合です。漁船漁業等の場合はまたちょっと結構複雑な仕組みになっていて、私が重茂漁協に行って理事をやっているワカメ昆布の養殖漁家に聞きました。それから、帰りながら赤前の県の指導漁業士をやっている、宮古漁協の重要な理事をやっている花見かきをつくっている方ですが、この人たちからも、漁業共済のことを聞きました。そしたらこういうふうに行ったんです。「なに津波んどきももあらかたもらってねえが」。あらかたつつうのは、もらったんだけど、被害の実態から見ればね、焼石に水とは言いませんでしたが、そういう雰囲気でも2人もそういうことを言ってました。そここのところに議論がはまっていくとあれなんです、私はこの件についてはこういうふうだと思います。漁業共済から補填になる農家の場合も、水稲共済、果樹共済、園芸共済等々いろんな共済制度があります。だけでもそれは、漁業者農業者がみずからも掛け金を払って、いわば保険ですよ。全額公的な資金で補填されているものではないです。むしろみずからも掛金を掛けてやっている、いわば任意の保険だと私は言えると思います。もちろん掛金に対して養殖の場合には、養殖漁家の場合は、宮古市からそれ相応の割合の支援金を出しているのはそのとおりですが、そういう意味では漁業共済金、農業共済金があるから対象にならないっていうのはですね、実体論から言っても、損失を十分補填するだけのものではないと。もちろん今回の給付金は損失保障っていうことではなくて、事業を継続してもらおう。今本当に落ち込んでいるこの売上げを少しでも支援することを通して、踏ん張って前に進もうとすることを手助けする、そういう意味では、世間一般でいうような損失補償っていう意味合いではないと思うんです。そういう意味で、漁業者農林漁業者をぜひ対象に加えていくべきだと。繰り返しになって大変恐縮ですが、国もとどのつまり、資本金10億円以上の大企業を除く全ての事業所業種を持続化給付金の対象にした、これ重大な変更、いい意味での変更なんです。国自身がそういう大変更を行って、事業者に対する商売を継続しようと、地域経済を守ってほしい。そのことを通して地域のコミュニティーを守るんだということに対する支援をやるっていうふうにしたわけですから、ぜひ繰り返しになって申しわけないですが、先ほどの市長の答弁をよしとしますので、ぜひ機会を見て同じ苦境に立っており、同じく地方税も税金も払って一生懸命頑張っている皆さんだと思いますので、この一律20万の中身は先ほど言ったように、具体的な提案はないですが、対象に加えるように改めて要望してこの質問は終わりたいと思うんですが、市長何かあればですが、なければいいです。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 事情はよくわかりました。ただ何度も言いますが、この20万というのはですね、緊急的にやはりやらなきゃならないということでやらせていただいたもので、その後にやっぱり国としてもですね、この持続化給付金っていうのの制度はつくってくるだろうという思いがありましたけれども、それを待てるんです、市内の商工業者が立ち行かないだろうというのでやった事業でございますので、その後にやはり経済的にかなり大変だったというところがあるということをしてですね、もう一度しっかり確認した上で、支援というものを考えていきたいというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） くどいようですが、緊急性っていう点ではですね市長、我々が田老漁協に行ったときもそうだったんですが、ワカメが入札の結果、去年との比較で3割になっています。7割減っています。それから、佐々木清明議員のいる高浜で、すきこんぶかなりやってるでしょ。ここもワカメは半分、すきこんぶは3割、そしてウニ漁が県漁連の決定は、去年までの口あけの半分っていうのはもう決まっています。

そうしてきますと、7・6、7・8でウニ漁が終わると、市長ご存じのように事実上8、9、10、11養殖漁家なんかはね、ほとんど出荷額ゼロですよ。そういう意味では非常に差し迫っているっていうことだけ強調しておきたいと思います。

二つ目の質問に移ります。保険、国保、これもコロナ感染による事態の重大性に基づく措置だと思います。そこで最初にちょっと私も不勉強なもので市長にお伺いしますが、過去にこの傷病手当支給のこういう問題、新型コロナのような感染症による傷病手当支給の条例改正、または条例改正までいなくても何らかの措置っていうのはあったんでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 傷病手当金については今回が初めてと認識しております。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） そうだと思います。過去に例がない。だから条例改正をしないとだめだ、してくださいねと国が要請をしたわけです。そこが大事だと思うんです。したがって国がそうやって口出しをする以上は、感染の疑いのある国保の被用者に傷病手当金を各市町村が支給する場合には、国はその支給の全額を国の責任で手当てしますということで全国一斉に条例改正が始まったわけです。そういう意味では国の主導によって手当の支給できる条例改正がついこの前提案され、可決されていると。

そこで、この傷病手当の支給金ですが、市の条例改正の中に趣旨のところにはこう書いてあります。市が行う国民健康保険の非保険者、（給与等の支払いを受けているものに限る。）市長、そこで第1の質問は、国保加入者の個々に実際加入していて、国保税払っている事業主が、給与所得じゃないので、外れているんですが、いやこれ国がそういう指示を出しているから当然条例もそうしたって言われればそれまでですが、国のそういう事業主を外したっていうことについては市長はどういうふうな見解をお持ちでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これ給与所得者に関するですね、救済処置いいというかですね、給与保障みたいな形になるかというふうに思いますので、事業主と被用者の関係で、被用者の方に対する手当てというかですね、何だろな、給与保障みたいな形だというふうに理解しています。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） この条例改正が行われたわけですが、国がこれを各市町村に条例改正を指示するときに、国会では何が問題になったかといいますと、我々が聞いている範囲。1番目は、法律決まる直前の話です。1番目は、被用者、国保の被用者の白色申告の家族専従者が含まれるかどうか。これがもうすごい議論になったと。結論は、家族の専従者、事業主のもとで働いている人が専業の従事者だと認定され、そういう場合には、これは給与所得者と認定されて対象になると。これは最初からそうだったんじゃないそうです。というのが一つあった。それで今、全国から出ている意見、これは日本商工会議所の全部かどうかわかりませんが、役員の中からもなぜ事業主を外したんだろう。私もねここすごく疑問なんです。どうしてかといいますと、コロナは、

コロナ感染は、人を選びますか。非常に素朴に私はそう思うんです。しかもおなじ国保加入者で、同じく国保税払っているのに、事業主だというだけでね対象から外れるっていうのは、本当に公平なんだろうか。ただし、そういう国保の加入者が働いている職場がね、いろいろありますよね。同じあれでも。個人事業所もあれば有限会社もあれば規模の小さい株式会社なんかであまりないと思うんですが、宮古なんかはほとんどの事業所がですね、一部を除けばほとんど事業主もそこで働いている人も国保加入者が多いと思います。そういうときに、コロナで従業員も感染した、その個人事業所の社長さんも感染した、けども事業主だということで傷病手当は支給されないというのは、いかにもちょっと盲点になっているのかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 雇用主と被用者という関係ですね、その中で被用者を救済する。それから、所得を保証するっていう意味の制度だというふうに思っておりますので、会社でいった場合もですね、調整助成金と同じような意味合いを持つものとして、これは国保のほうでつくられたものだというふうに私は理解しております。国保自体はですね、事業主もそれから被所有者もですね、両方とも国保税の減免はこの後にあるわけですから、ここの部分で事業主の部分はですね、言明しているということで、国保のその制度は成り立つのではないかなというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 私の質問の前提がしゃべれないままやったんで多分誤解を与えたと思います。事業主にも傷病手当金を支給してくれとは一度も言ってません。そうではないんです。だからこういう答弁になったんだなと思って今反省しながらしゃべってんですが、雇用主とそこのもので働いてる人と同じく、ちょっとそういうふうに関心したら私の質問の仕方がちょっと不正確だったんでそこは訂正しますが、例えばこの問題では、岐阜県の日高市等々では、埼玉の朝霞市、こういうところでは・・・

○議長（古舘章秀君） これをもちまして、落合久三君の質疑を終了いたします。

次に、畠山茂君に質疑を許します。

畠山茂君。

○4番（畠山茂君） よろしくお願いたします。

質問に入る前にまず私からも、宮古市は山本市長のリーダーシップのもと、本当にいち早く対策本部を立ち上げてまして、対応に当たっていることに対しまして、心から敬意を表したいと思います。

それでは通告に従って質問をいたします。1点目に新型コロナ対策に当たっての財政調整基金のあり方と市の独自施策の財源について伺います。新型コロナ対策においてはですね、4月の第1弾、それから5月の第2弾などですね、これまで県との協働事業を含めると10億円を超える対策を講じてきました。その財源は、先ほど来お話があった財政調整基金を取り崩して対処しております。対策本部の考え方はまず予算ありきではなく、これという必要な事業を最優先で取り組む姿勢とお聞きしました。一方、中期財政計画も踏まえ、令和2年度末で財政調整基金の残高を、先日の話ですと44億7,000万円と考えているという、財政当局の説明もあります。そこで、健全な財政運営のために、私は基金の取り崩しの限度額を考えるべきだと思いますが、今後の基金に対する市長のまず考え方をお聞きいたします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、お答えをいたしたいというふうに思います。午前中にも同じような質問があ

ったかと思いますが、市の財政調整基金の最低限必要なものとしては、約34億円というふうに見込んでございます。これは標準財政規模が約170億円と。宮古市の場合ですね。そうすると、今回の3回の補正予算で使われるのが10億3,017万9,000円ということになります。そうすると6月補正の予算後の令和2年度末の財政調整基金の残高は43億5,063万円というふうになってございますので、この範囲内でやる分にはまだ大丈夫だなというふうには思っております。そのほかに地方創生の臨時交付金をご承知のように2億5,852万8,000円ということで今ついてございますので、この分を引きましてもですね、今回の10億を支出した分はですね、今のこの緊急自体から見れば妥当な額ではないかなというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） そこでですね、まずちょっと再質問を市長にする前に確認したいことがあります。

6月1日の総務常任委員会の説明の中でも、先ほど来の市長のこういうようなお話がありました。令和元年度末でその残高が66億7,000万円ほどで、その当時の1日の話ですけど、令和2年度末で40億7,000万円を見込んでいます。将来的には34億円は維持したいという説明でした。

まずそこでちょっと確認したいのは、年度当初のこの予算を組む時の本来の見込み残高は私は54億円だと計算すると思うんですが、その部分をまず今年度の当初の残高の見込み額を確認をしたいと思います。きょう財政課長がいないので、部長わかるでしょうか、

○議長（古舘章秀君） 答弁できますか。中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 今、財政課長入れたいと思いますがよろしいですか。

○議長（古舘章秀君） 許可します。

財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、令和2年度の当初予算編成時の財政調整基金の残高の考え方ですけども、令和元年度の残高の見込み66億7,000万円。これに対しまして、令和2年度の当初予算、この当初予算において既に11億8,000万円ほど繰り入れを見込んでおります。ということで、大体その時点で既に54億円の残高が予定されていたと。そこから今回のコロナで約10億円繰り入れるということで44億円ほどということでございます。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） 大体私の計算はあってるということで、そこから話を進めていきたいと思います。

令和2年度3月の全員協議会の中で、中期財政見通しのご説明もいただきました。その中で見ると、昨年度が13億円を取り崩しをされていて、今年度は私が説明を受けたときには、12億7,000万円を取り崩して、今年度の予算を編成しております。これからの10年間の計画を見ますと、来年度からは年に2億円から3億円ぐらいの取り崩しの計画になっています、これから10年間ですね。今まで去年は13億円、ことしは12億7,000万円ぐらい崩して、来年度からは、10年間は約2億円から3億円前後の取り崩しか、反対には余裕のない計画になっております。

先ほど来お話があったとおり、10年後の2030年には34億円は、これは維持していきたいという話になりますと、計算すればちょっと夢のような話に今なっているかなと私は思っています。先ほど松本議員は、コロナ対策で基金も取り崩して当たるべきだという質問に対して、市長は最低の34億円は維持していきたいという答弁をいただきました。私も予算執行者として、やっぱりここは危機管理意識は持ってやるべきだと思うんですけど、改めてこの基金のこの残高に対して、市長の今の考え方をもう一度お聞きします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。畠山議員おっしゃるように34億円っていうのはしっかり守りながら、その中で予算を編成したりですね、それから財源を確保したりですね、さまざまな部分で工夫しながら財政をしっかり保ってまいりたいというふうには私は考えております。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） そこでもう一度確認するんですが、先ほど国の臨時交付金のお話もありました。国会でもう第二次予算も可決されましたので、そうすると今回約2億5,000万円が来て、次の2次で単純計算をすると、3倍で合計で7億5,000万円ぐらいこれは皮算用ですけど、来るのではないかと思います。これは見込みですけど。

そうすると、きのうの予算委員会で1億2,000万円崩しているの、先ほどお話があったとおり、今リアルタイムでいうと、43億5,000万円ぐらいあって、7億5,000万円を足すと、50億円ぐらいという。私の頭ではそういう計算で、当初予算は54億円の予定なので、コロナ対策にプラスマイナスで4億円を今宮古市は持ち出しているという私の頭の計算なんです、そこで確認をしたいのは、これからその交付金が国から第一次、第二次来ると思うんですが、市長はこれからその基金に戻すつもりなのか、それともこれからのコロナ対策に充てるつもりなのか、その方向性はもうお持ちなのか、まだ考えていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 経済の状況等も踏まえながらですね、これは財政は考えていかなきゃならないというふうに思います。単に臨時交付金が来たからそれ戻すというのではなくてですね、やはり財政出動しなきゃならない部分というのはですね、こういう大きな時はあるものだというふうに思っています。これは東日本大震災の際にも同じようなことが起こって、この危機を宮古市としても財政出動しながら乗り切った部分もございませぬ。ですので国から交付される交付金のみで、この危機を乗り越えるっていうのはなかなか難しいものがあるというふうには予想してございます。ですのである程度の財政出動は、これはしなければならぬというふうに覚悟しているところでございます。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） わかりました。全国的には、調整基金があまりにもないためですね、独自施策を打っていないデータもたくさんあります。そういった中では宮古市は、さまざまな対策を打っているということで、今後も状況を見ながら対策を打ちたいということは理解をしたいと思います。

それでもう一つの質問なんです、先ほど言った財源の考え方として、その調整基金を崩すのと同時に予算の組みかえについてもお伺いをしたいというふうに思います。新型コロナの影響によりまして、年度当初計画した観光振興など、今年度の予算執行が難しい事業がもう出ていると思います。改めて全事業を精査して、必要に応じて予算を組みかえて、新型コロナ対策に充てるべきだというふうに思ってます。例えば今度の国の第二次補正では、農林水産業の支援として、農家の種苗やあるいは肥料の購入の補助、それから農機具の借り入れの補助金、牛肉や水産物の販売促進の支援、それから中小個人事業者に対しても、先ほど落合議員が触れていた第一次産業の部分に対しても、資金繰りだったり、設備投資、販路拡大、人材確保など2分の1から4分の3の補助などさまざまなメニューを国は用意をしています。市の今年度の事業と重なる事業も見るとありますし、あるいは今度の国の新しい事業を取り入れることによって、この地域経済をもっと効果的に回復するような期待される事業もあります。そういった意味で私は9月の上半期で一旦、今の事業と予算を見直して組みかえて財源に充てるべきだと、こういうふうには私は思うんですけど、その点について市長の見解を伺います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。多分予算の組みかえというかですね、補正予算案でもってですね、落とすところは出てくるんだろうというふうに思います。それは畠山議員おっしゃるとおりだというふうに思いますが、その時期に関しましてはですね、そんなに早くやる必要は全く、財調がありますんで、早くやる必要はないというふうに思っております。適宜その時期を見定めながら予算の変更と組みかえ等、行ってまいりたいというふうには思っております。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） はい。ぜひですね、国のほうの予算もこないだ通ったばかりなんで、省庁のホームページを見ればもうメニューは出てますのでぜひですね、情報を先取りしていただいて、宮古市で活用できる部分はどんどん活用してですね、国のお金で回復施策をとっていただければというふうに思います。

次の大きな二つ目の質問に移ります。大きな二つ目が経済対策について、特に市の独自施策について伺いたいというふうに思います。宮古市は新型コロナ対策をいち早く第1弾、第2弾と打ち出してきました。これは評価する点だと思います。しかしながら残念ながらですね、国と県の出足が遅くて、今後実施される事業によっては市と重複する内容の部分がたくさん出てきます。私はこの適切な時期に事業の効果を検証して整理が必要だというふうに思っています。例えば、観光宿泊施設への給付金では、国は持続化給付金200万円出します。県が今度100万円出します。宮古市は上限300万円として出します。それから、今問題になってるGo Toキャンペーンでは、国は半額の補助で最大1人2万円の補助を出します。県は2,000円出します。宮古市は今度5,000円の補助をします。家賃保証も先ほど来触れたとおり国でも出しますし、県と市の協働事業もあります。これ言うともう二重、三重にだぶっている事業が私はたくさんあるなというふうに思ってます。その点市長はどのように事業のだぶりを見ているのか、ちょっと見解をお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。メニューだけ見るとですね、ダブってるように見えるんですが、支援する時期が違うんですね。ですから早期の段階で必要だったものを市が用意して、それから、これから先の部分を国なり、県が支援していくというような状況になろうかというふうに思いますので、それでもだぶるようなところがあればですね、それは調整してまいりたいというふうに思っております。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） その時期を見ながらバトンタッチしながら、続けていくということは理解をいたしました。ちなみにGo Toキャンペーンで言いますと、よくテレビでこないだもやりましたが、県が今度2,000円、宮古市は5,000出します。テレビによると併用して使えるんだと。例えば1万円の宿泊だと3,000円で済むようなコマーシャルもあつたりもするんですが、私はそれは違うんじゃないかと思うんですが、ちょっとその点について、もし制度がどうなのかわかる部分があればお聞きしてみたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、恐らく観光の宿泊割の話だと思います。そもそもまずこれ県から話があったのはですね、宮古市民が宮古市の宿泊施設を利用した場合、宮古市が2,000円を補助すれば、1,000円出しますよという話からスタートしました。我々は、まず市民が泊まりさ行くのかと、なかなかねえべと、やっぱ県民まで広げようと。2,000円ではねえべと。5,000円というふうにやって、我々は制度をつくって、6月5日から運用をしております。この間、県の三次補正ですか、示されたのがですね、これ市民でなくて広く県民ま

で対象を広げまして、しかも市が4,000円補助した場合に2,000円をというそういうふうな内容に変わっていました。

そうすると県から来る財源が増えるので、持ち出しが少なくなったなということで、一つ宮古にとってはよかったなということと、これが呼び水になって観光施設に人が来て、お金を落とすのであれば最終目標が達成できるのかなというふうに感じております。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） 一部マスコミではもう、そういう何か流れが出てましたので、私もそうだと思うんですけど、そこはきちっとコマーシャルしながらやっていただければというふうに思います。そこでもとの本題のほうに戻るんですけど、特にこれから危惧する部分が、この間の4月期の宮古地域の有効求人倍率も発表になりました。復興特需と震災コロナでコロナの関係で0.74倍ということで、県内一雇用情勢が悪化しております。そういった意味では即座いろいろ給付金助成金のお話がありましたけど、これは多分かなり長い、いろんな対策を打っていかないと、宮古市の場合はずね、景気回復が難しいなというふうに思います。長くなるということは結局それだけお金がかかるんだろうというふうに私は思ってます、今回このコロナ対策は宮古市はとりえず今、財政調整基金を崩してやっています。国のほうの間国会の予算を取りましたが、第一次第二次と合わさって総額で今160兆円の新聞に出たとおり、国は予算を組んでいます。そのうちの税込含めて70兆円は、収入はあるんですけど、90兆円は借金で今回賄って、国はこの予算を組んでいます。私から言わせるとこの金は将来誰が返すのということです。そこは私は今後これからはずね、考えていきたいなというふうに思います。今先ほど言った国も事業出して、県も出して、今、宮古市も独自に事業をそれで出しています。どれも国民あるいは市民の税金であり、ある意味借金で今お金どば一ってやってるんですが、先ほど落合議員は、いろいろな給付金、補助金云々かんぬんということで、これは今日1日いろいろな補助金助成を拡大すべきだというお話もありましたけれども、一方ではこれは二重三重になってる支援策をやっぱり精査してやっていかないと、有効にやっていかないと、これお金がなんぼあっても私は足りないんじゃないかなというふうに思ってます。給付金も今さまざまあります。子育てで言うと、最初10万円の給付金があって、国で1万円出して今度宮古市で5,000円の商品券を出す。1人親の方は宮古でこないだ3万給付金出して、今度国で5万円出す。それは少ないよりは多い額もらったほうがいいし、先ほどの宿泊でも2,000円安いよりは5,000円割引で泊まったほうがいいし、国の2万円の割引で泊まったほうがいいんですけども、やっぱり財源というのは決まってると思うんで、やはり節度をもって私は先ほど財政調整基金、10年後の34億円は維持して、そこを見ながらやっていきたいという市長のお話もあったんですけども、改めてこの経済対策と、この一次、二次、三次の支援策も含めて、今現在このお金のやりくりという部分は、市長はどのように考えているのか改めてお聞きしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、ご懸念の件あろうかというふうに思います。一つははずね、やはりお金に関するしっかりしたやっぱり、みんなできちっとしたものを持たなきゃなんないだろうと。たまたま宮古市は今財調がある程度の額を積んでいるのでという部分もありますが、しかしながらはずね、経済を活性化するためにはやはりそれなりのお金の投資も必要だというふうに私は思います。ですから例えば1万円の宿泊のはずね、2,000円とか3,000円のプレミアムでもってやるのと、5,000円のプレミアムをつけてやるのだと、やはり5,000円の方が効果があるだろうということもあつたりはずね、それぞれにお金をやっぱりしっかりかけてでも景気を取り戻す方がいい場合もあるし、それからまたダブってるような部分とかものははずね、しっかりその国・

県それから市の内容を、畠山議員がおっしゃるように精査をしながら、しっかりそれは対応していくということも大事だというふうに思いますので、その辺はしっかり精査しながら、大胆にお金の投入というのも考えなきゃならないということを調整しながらやってまいりたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） よろしく願いをいたします。

次の最後の質問に移りたいと思います。新型コロナ対策の事業の周知等の申請、支援についてお伺いをいたします。新型コロナ対策の支援策は先ほど来おっしゃった通り、国・県、宮古市から対象者も分野も多岐多様で申請手続が必要なものもあります。今後、周知が行き届くかが課題だというふうに考えます。また、せっかくよい制度でも国の雇用調整助成金、あるいは持続化給付金などの申請に当たってですね、手続の煩雑が機能障害しているという新聞報道もあります。制度の利用がすすむように、社会保険労務士による申請代行の手続の費用の助成など、やっぱり何らかの支援が必要と考えますけれども、市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（古舘章秀君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、答弁をさせていただきます。

国の雇用調整助成金についてでございますが、当初より申請手続が大幅に簡素化されているというふうに聞いてございます。事業主の申請手続の負担が軽減をされてきているというのがこの間の事情でございます。とは言いながら、なかなか難しいという方々もたくさんございます。そこで宮古商工会議所では5月21日から6月の26日まで、個別の相談会を開催をしております。中小企業診断士、それから社会保険労務士等が各種制度の活用の支援をしているところでございます。今後も事業者が各種支援制度を円滑に活用できるよう、関係機関と連携しながら、これを支援してまいりたいというふうに思っております。ご提案の雇用調整助成金の申請代行に係る助成についても、状況を踏まえてですね、これを支援していく必要があるかどうか、市として直接する必要があるのかどうか、これも検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） 持続化給付金の手続きは、商工会議所が窓口ということなんだと思うので、そういうことだと思います。ぜひですね、親切に対応していただければというふうに思います。これから先ほど来、国の第二次補正が通りまして、いろんな施策が出てきます。事業によっては関係機関ということで、農協さんとか漁協さん森林組合さんとかいろんなやっぱりこれから事業連携とか、手続相談等出てくると思いますので、早急の手続も含めて、本当に親切な対応をお願いをいたします。

あとは最後になります。今回、職員の皆さんには、東日本大震災、そしてまた平成28年の台風10号、そして昨年の台風19号、本当に対応をしていただいております。今回の新型コロナ対策もですね、先ほどお話があった国があり、県があり、市の独自施策があつてですね、通常業務に加えて大変多く今なっております。そういった意味では大変ご苦勞をおかけしていただいております。

今回、本来であればもう一つ職員の労働環境の問題も質問として用意したんですが、時間の関係上、きょうは割愛させていただきましたけどもぜひですね、健康に留意して対策に当たっていただくことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。はい、ありがとうございます。

○議長（古舘章秀君） これをもちまして畠山茂君の質疑を終わります。

予定しておりました発言は全て終了いたしました。

当局におかれましては、本定例会会議終了後は、新型コロナウイルス関連事業の執行をしていただくことに

なります。現場の職員の皆様には改めて敬意を表しますとともに、今後も健康に留意して職務を遂行されますようお願い申し上げます。本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後4時6分 閉会

○

宮古市議会議長 古 館 章 秀